

真庭市経済産業ビジョン

令和4年4月

真庭市

はじめに

現在、多くの自治体は、少子高齢化や人口減少などの課題に直面しています。同時に、AIやIoTなどの科学技術の発展、消費者ニーズやライフスタイルの多様化などにより、我々を取り巻く環境や生き方、働き方なども大きく変化しており、対応を求められています。

真庭市では、第2次真庭市総合計画において“持続可能なまちであることの鍵は、市民一人ひとりの可能性と真庭市の多彩性にある”として、真庭市にある地域資源を生かし、一人ひとりが生きる価値を見つけ、自分らしく生きる「**真庭ライフスタイル**」の実現を目標に掲げ、その実現に向けて、市民の可能性とまちの多彩性を生かし、安定し持続的な産業を目指し振興に取り組んでまいりました。

しかしながら、2020年から新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、多くの国々で社会・経済活動が抑制され、経済は大きな打撃を受け、同時に社会が大きく変容しようとしています。そして、その影響は中山間地域である真庭市にも及んでいます。

さらに、現在はデジタル技術の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる**デジタルトランスフォーメーション（DX）**や持続可能な社会の実現を目指す**SDGs**や**ゼロカーボン**、これまでの**情報社会（Society4.0）**から、未来社会の姿として仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する**人間中心の社会（Society5.0）**が提唱されるなど、社会が大きく変化しようとしています。

真庭市においても、こうした大きな変化と無関係ではありません。「**真庭ライフスタイル**」の実現に向け、社会変化に対応した経済政策の方向性を示し、安定的で持続的な産業の振興を目的として本ビジョンを策定します。

目次

I ビジョンの概要

- 1 ビジョンの趣旨
- 2 位置づけ
- 3 計画期間

II 真庭市を取り巻く環境

- 1 真庭市を取り巻く環境

III 真庭市の経済産業の現状

- 1 真庭市消費動向調査の実施結果の概要
- 2 真庭市経済の概況
 - (1) 経済規模
 - (2) 純移輸出額
 - (3) 経済の循環構造
 - (4) 需要構造からみた経済循環
 - (5) 基盤産業と雇用吸収産業の識別
 - (6) 真庭市の基盤産業及び雇用吸収産業
 - (7) 市内生産額の分析
 - (8) 粗付加価値額の分析
 - (9) 雇用者所得の分析
 - (10) 産業部門別就業者数
 - (11) 市内の経済循環を担う産業
 - (12) 生産する産業と雇う産業
 - (13) 稼ぐ産業と雇う産業

IV 真庭市経済産業振興における新たな方向性

- 1 真庭市経済産業振興の基本方針（経済振興のデザイン）
 - (1) 基本理念
- 2 経済産業振興施策の方向性
 - (1) 経済産業振興の4つの視点
 - (2) 経済循環の3つの要素
- 3 経済産業振興の具体的施策
 - (1) 地域経済の循環を支える（産業振興）
 - (2) 地域の仕事づくり（仕事・雇用）
 - (3) 地域が持続する基盤づくり（社会・消費・生活）

V 推進体制づくりと成果指標

- 1 産業政策を推進する体制づくり
- 2 産学公金による人材育成と産業支援
- 3 成果指標とビジョンの見直し

I ビジョンの概要

1 ビジョンの趣旨

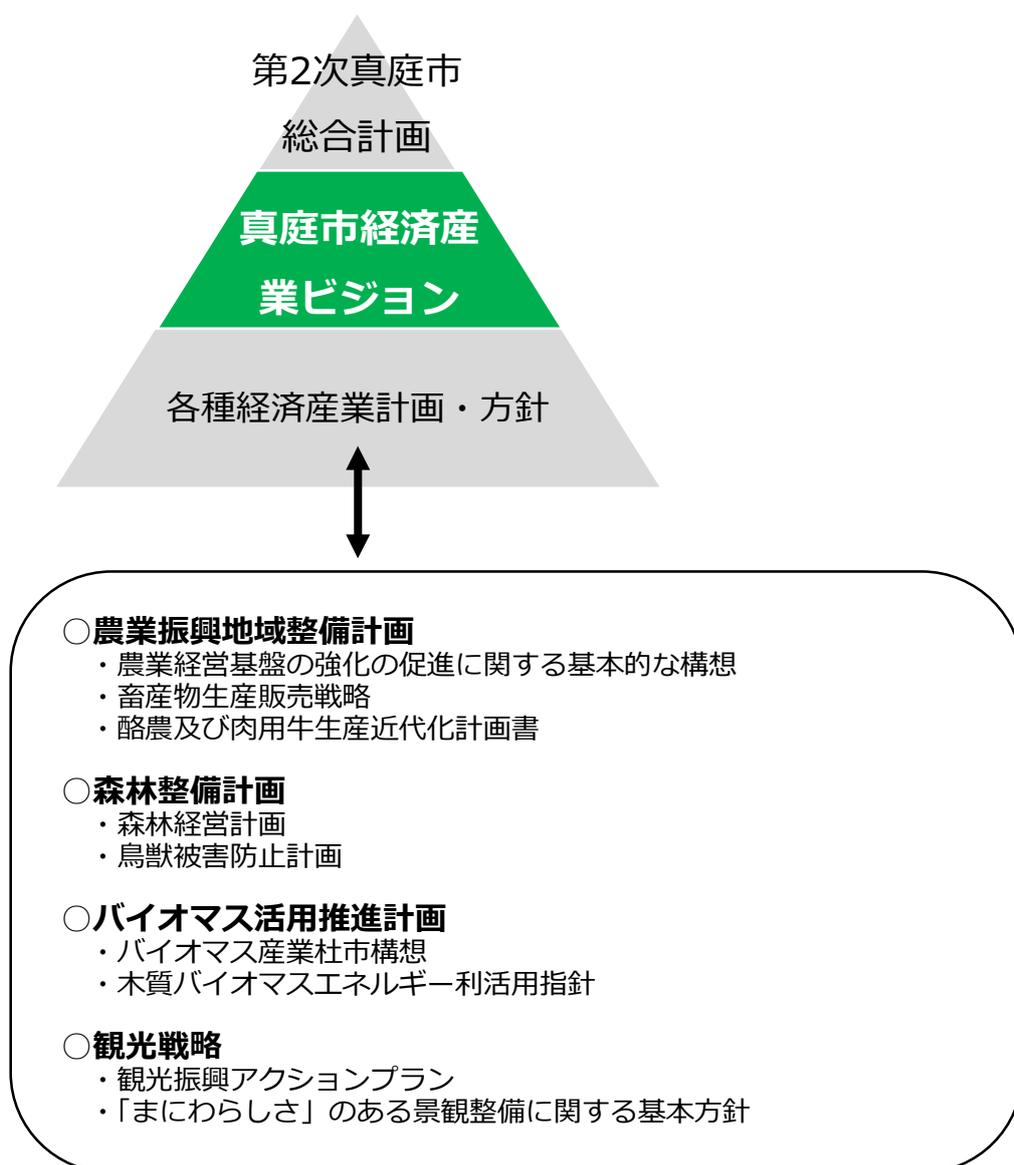
本ビジョンは、第2次真庭市総合計画に掲げる、地域資源を生かし、一人ひとりが生きる価値を見つけ、自分らしく生きる「真庭ライフスタイル」の実現に向け、基盤となる産業の振興政策の方向性と施策を示すものとしします。

2 位置づけ

第2次真庭市総合計画は、基本構想「政策（プラン）」と基本計画「施策（プログラム）」について策定されています。経済産業ビジョンは、総合計画に基づく経済産業部門の主要計画として、真庭市の経済循環構造や基盤産業を明らかにし、循環性と多彩性についての現状分析を行い、地域資源や特徴を活かしながらそれらを進歩させるためのビジョンと戦略を示すものです。

3 計画期間

2022年～2026年（5年間）を計画期間とします。



II 真庭市を取り巻く環境

1 真庭市を取り巻く環境

現在、社会は、科学技術の進歩や環境問題、少子高齢化の進行など社会の大きな変化に直面しており、コロナ禍においてそれらの変革はさらに大きなうねりとなっています。社会の変化と今後の動向など真庭市を取り巻く環境について明確にするため、真庭市を取り巻く環境として5つの項目を以下に示します。

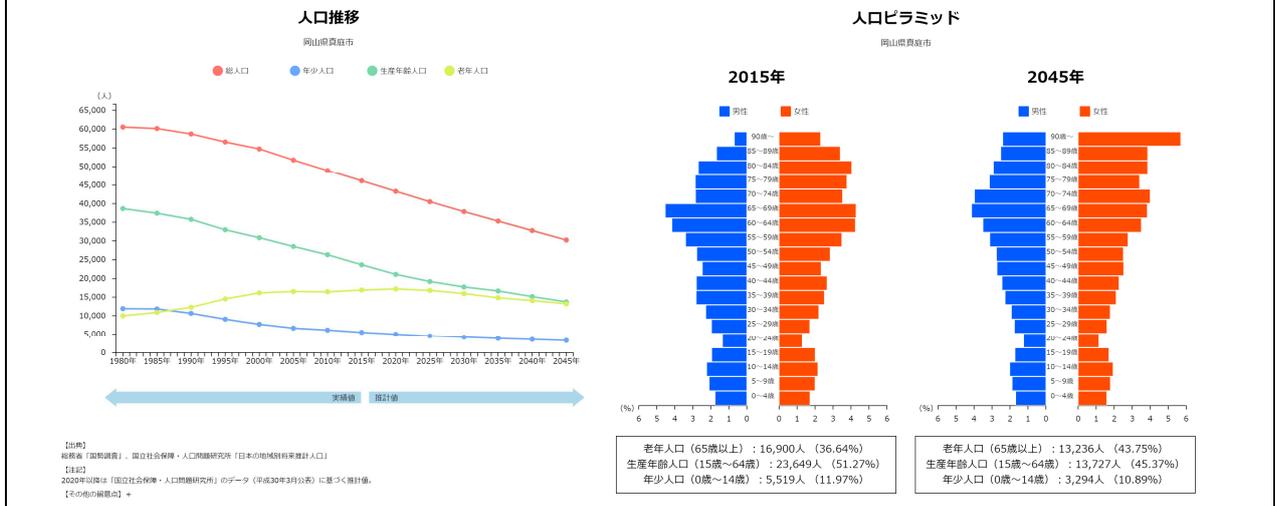
①少子高齢化

1990年から急激な人口減少となっています。今後も人口減少が続き、2040年の総人口は、約32,800人（現在から約3割減少）になると推計されています。生産年齢人口の減少、高齢人口の増加により将来、生産年齢人口約1.08人で1人の高齢人口を支えることとなります。

真庭市の総人口は、2015年に策定した人口ビジョンの予測の範囲内で推移しているといえますが、その人口構成をみると、特に若年女性層の転出超過の加速が顕著であり、出生数の減少と高齢化、年齢構成や男女比のアンバランス等が予想を超えて進展しており、真庭市の将来を考える上で重要な要素となっています。

今後、若者や子育て世代のうち特に女性の人口増加を図りながら、段階的に転出抑制・転入拡大を推進し出生数を上昇させ、長期的に人口構造のバランスを検討する必要があります。

産業振興においては、人口減少による労働力の低下に対応する施策の検討が必要です。



②SDGs

2015年の国連総会において、真庭市の総合計画にも通底する「人間の安全保障」の理念を基礎とする「誰一人取り残さない」、「環境・社会・経済の調和と一体的進歩」を目標とする「SDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）」が世界共通の規範として採択され、その主流化と達成が国際的な責任となってきました。日本国内においても、「共生社会」や、未来技術による社会変革を目指す「Society5.0」、地方と都市住民との新しい関係やライフスタイルを志向する「関係人口」の創出・拡大など動きが顕在化してきたことなど、大きな価値観の転換が進んできました。

SDGsの目標年次は2030年、総合計画の目標年次は2040年です。その達成のためには、自律的でエシカルな地域循環型経済と全ての人の存在感や価値が尊重される共生型社会の実現に向けて、市民一人ひとりが何に価値を見出すかといった「学びと思索」が重要であり、地域の教育力、文化力の充実による「ひとづくり」に重点を置いた政策推進が求められます。反面、市役所は、社会的な課題の解決を個人の内面、心情、教養に過度に求めることや、特に、「教育」や「価値観」の問題として単純化することなく、人生を豊かにし、人を幸せにするための公器であることを深く認識し、社会的現象を個人に還元するのではなく、個人的心情を社会・行政施策に反映することが一層求められます。

SDGsの推進には、これまでの価値の変革や新しい価値の創造が必要であると同時に、産業分野においても変革を求められます。市内の産業においてもライフスタイルの変化による、ニーズに対応したビジネス形態の変更や新しい価値に対応したビジネスモデルの構築が必要となります。

③ゼロカーボン

真庭市では、二酸化炭素実質排出ゼロ都市「ゼロカーボンシティまにわ」に向けた決意を表明しています。以前より、木質バイオマスなどの地域資源を活用した自然再生エネルギー創出を中心に脱炭素のまちづくりに取り組んでいます。

今後、市民・事業者と手を取りあい、これらの脱炭素のまちづくりを一層加速させ、二酸化炭素排出実質ゼロ都市「ゼロカーボンシティまにわ」の実現に向けた歩みを進めていきます。

SDGsと同様に「ゼロカーボン」の推進はあらゆる産業分野で変革をもたらすことが予想されるため、木質バイオマスやスマート農業の推進が必要となります。



真庭市は、令和2年（2020年）3月17日付けで二酸化炭素排出実質ゼロ都市「ゼロカーボンシティまにわ」に向けた決意を表明しました。（真庭市ホームページより）

④Society5.0 dx

全国的な少子高齢化による人口減少や地方圏から三大都市圏への生産年齢層の流出による地域の担い手不足、さらには2020年の新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴う、社会経済活動の制限により、今までの生活や暮らしが大きく変わりつつあり、社会や経済に深刻な影響を与えています。

一方、急速に発展するデジタル技術を活用し、社会課題の解決や価値創造に繋がるDX(Digital Transformation)の取り組みが活発化しています。国も「デジタル社会の実現に向けた基本方針」を基にデジタル社会の実現を推し進めており、デジタル技術をいかに効果的に活用するかが、持続可能な社会を実現するための重要な分岐点であるといえます。

このような状況を踏まえ、真庭市では「真庭ライフスタイル」を実現するため、DXの概念を取り入れ、「地域」、「経済」、「行政」の各分野でDXに取りくむための「真庭市dX戦略計画」を策定しています。

新たな社会の実現に向け、環境整備や人材育成など高度化、効率化が必要となります。

⑤ポストコロナ

コロナ禍により経済は軒並みダメージを受けています。また、日本経済の回復力は欧米より弱いといった予測もあり、真庭市においてもコロナ禍の影響は今後も長引くと考えられます。コロナ禍は経済活動を停滞させると同時に、人々の認識や思想、社会全体の価値観の変化をもたらしました。移動自粛という行動変容によりオンライン化が進み、オンラインストアの売上増加であったり、テレワークの推進やオンラインでの会議や授業の普及など、デジタルツールが急速に浸透し、デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルの実現への流れが世界的に強まる契機となりました。

また、人が時間や空間にとらわれずに経済社会活動に従事し、身体的、精神的、社会的に満たされた状態を維持向上させる生活の豊かさが重視されてきています。

現在、外出規制は段階的に縮小しており、消費は回復傾向にあります。ほとんどの真庭市民はワクチン接種を完了していますが、引き続き3密回避などの一定の防疫措置を講じるなど、当分の間新型コロナとの共存を余儀なくされることが見込まれます。こうした中、経済活動や働き方、消費のあり方が見直され、新しい生活様式に対応出来る取り組みが求められます。

コロナにより大きく変化した消費者ニーズや観光ニーズに対応するため、環境整備や人材育成に加え、ニーズを的確に把握するためのニーズ調査が重要になります。

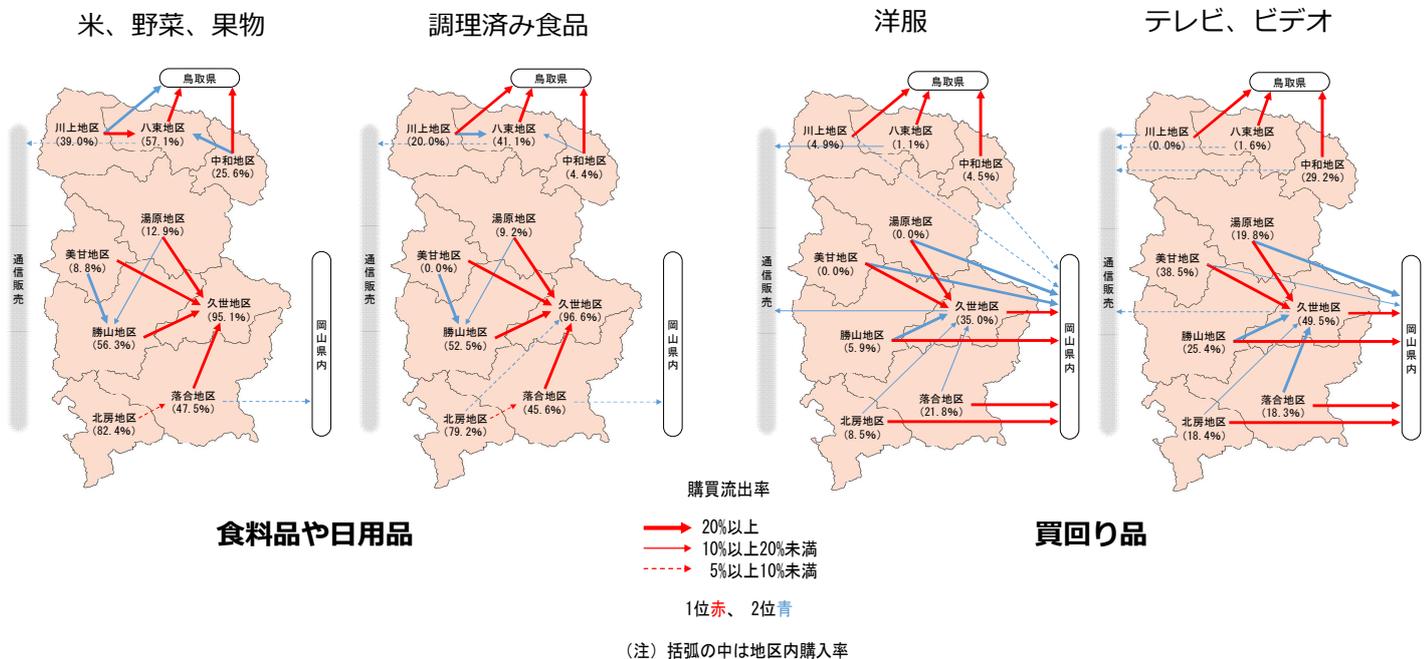
Ⅲ 真庭市の経済産業の現状

1 真庭市消費動向調査の実施結果の概要

真庭市の消費動向調査については、北部地域（川上、八束、中和）と中南部地域（北房、落合、久世、勝山、美甘、湯原）で、買い物場所の違いが明確に表れています。

まず、北部地域では、ほとんどの品目で隣接する倉吉市を含む鳥取県への購買流出が顕著に現れています。また、買回り品やサービスなどでは、岡山市を中心とする岡山県内各市町村への購買流出もみられます。

次に、中南部地域では、食料品をはじめとして、久世地区に商業集積がみられる一方で、買回り品やサービスで、岡山市を中心とする岡山県内各市町村への購買流出が大きくなっています。



2 真庭市経済の概況

(1) 経済規模

真庭市の経済規模を示す市内生産額は3,000億円前後で、製造業が4割程度を占めます(表1)。2017年は2012年に比べて、市全体の経済規模が拡大しており、主な要因は製造業の生産増加となっていますが、製造業の生産額のほとんどが市外出荷されることから市全体で移輸出が増加しています。同時に、製造業の主たる原材料の多くが市外調達であることから移輸入も増加しています。

また、製造業に比べて金額はそれほど大きくありませんが、農林水産業、建設、電・ガス・水・廃棄物処理で生産が増加しています。建設については、2017年に大型公共工事が集中したことが大きく影響しており、電・ガス・水・廃棄物処理については、2015年に稼働した真庭バイオマス発電所の影響が大きく現れています。

ほとんどのサービス業で生産額が減少しているなかで、公共サービスは最終需要全てが増加しており、結果としてわずかに生産が増加しています。公共サービスを一つの産業分野とした場合、公共サービスは地域の生活を支える大きな産業の一つであると言えます。

表1 真庭市産業連関表（11部門）

2012年

(億円)

産業部門	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	中間需要											最終需要			需要合計	（控除） 移輸入	市内生産額	
	農林水産業	鉱業	製造業	建設	電・ガス・水・廃棄物処理	商業	地域サービス	公共サービス	対事業所サービス	対個人サービス	その他	内生部門計	消費	市内資本形成				移輸出
1 農林水産業	20	0	50	0	0	0	0	1	0	5	0	76	11	12	88	187	△ 56	131
2 鉱業	0	0	27	2	0	0	0	0	0	△ 0	0	30	△ 0	1	16	46	△ 30	16
3 製造業	23	1	304	54	2	3	18	43	8	31	5	493	202	146	1,004	1,845	△ 819	1,026
4 建設	1	0	9	1	1	1	14	9	0	2	0	39	0	160	0	199	0	199
5 電・ガス・水・廃棄物処理	1	1	17	2	2	3	3	15	0	15	0	61	29	0	1	91	△ 56	34
6 商業	4	0	62	13	0	2	5	13	2	13	1	117	157	65	18	357	△ 238	119
7 地域サービス	8	6	56	17	2	17	45	21	4	21	11	207	386	40	47	680	△ 188	492
8 公共サービス	0	0	23	1	0	1	1	9	0	2	7	44	495	0	43	582	△ 46	535
9 対事業所サービス	2	1	27	15	1	5	26	16	5	6	1	103	11	19	13	146	△ 83	64
10 対個人サービス	0	0	0	0	0	0	1	3	0	3	0	8	150	0	138	297	△ 47	250
11 その他	2	0	5	2	0	1	3	2	0	1	0	18	0	0	5	23	△ 40	23
12 内生部門計	61	10	580	108	9	33	117	133	22	99	26	1,196	1,440	443	1,375	4,454	△ 1,564	2,890
13 家計外消費支出（行）	0	1	29	3	1	3	5	10	1	5	0	58						
14 粗付加価値	14	3	234	69	15	52	86	309	21	73	1	876						
15 営業余剰	42	0	85	2	4	22	161	24	8	41	△ 6	383						
16 資本減耗引当	13	1	72	11	5	6	107	58	10	22	2	308						
17 間接税（除関税）	3	1	28	7	1	4	19	9	2	10	0	84						
18 （控除）経常補助金	△ 2	△ 0	△ 2	△ 1	△ 0	△ 0	△ 2	△ 6	△ 0	△ 0	△ 0	△ 15						
19 粗付加価値部門計	70	6	446	91	25	87	376	402	42	151	△ 3	1,694						
20 市内生産額	131	16	1,026	199	34	119	492	535	64	250	23	2,890						

2017年

(億円)

産業部門	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	中間需要											最終需要			需要合計	（控除） 移輸入	市内生産額	
	農林水産業	鉱業	製造業	建設	電・ガス・水・廃棄物処理	商業	地域サービス	公共サービス	対事業所サービス	対個人サービス	その他	内生部門計	消費	市内資本形成				移輸出
1 農林水産業	19	0	117	0	0	0	0	1	0	2	0	140	11	5	137	294	△ 129	165
2 鉱業	0	0	4	2	0	0	0	0	0	△ 0	0	7	△ 0	0	8	14	△ 3	11
3 製造業	35	1	407	54	15	11	19	45	8	16	3	615	189	134	1,263	2,201	△ 895	1,306
4 建設	1	0	5	0	1	1	5	8	0	1	0	21	0	208	0	229	0	229
5 電・ガス・水・廃棄物処理	1	0	30	2	8	3	3	18	0	12	0	78	32	0	36	146	△ 75	71
6 商業	9	0	50	12	2	1	7	16	1	8	1	106	166	31	26	328	△ 198	130
7 地域サービス	8	3	63	17	3	11	37	29	3	15	5	195	363	15	45	617	△ 245	372
8 公共サービス	0	0	2	0	0	0	1	4	0	1	4	12	533	17	66	628	△ 89	539
9 対事業所サービス	2	0	36	31	3	12	19	26	6	5	1	142	13	5	13	173	△ 121	51
10 対個人サービス	0	0	2	0	0	1	0	1	0	3	0	7	174	0	84	265	△ 104	160
11 その他	1	0	7	2	1	0	2	3	0	1	0	18	0	0	3	20	△ 0	20
12 内生部門計	76	6	723	122	33	40	93	151	19	64	13	1,339	1,481	415	1,681	4,915	△ 1,860	3,056
13 家計外消費支出（行）	1	0	34	5	1	3	4	7	1	4	0	59						
14 粗付加価値	27	3	226	76	22	42	66	280	18	41	0	801						
15 営業余剰	24	0	95	4	6	29	114	17	5	22	5	321						
16 資本減耗引当	42	2	180	16	9	11	81	79	8	23	0	451						
17 間接税（除関税）	3	0	50	7	2	5	15	10	2	6	0	101						
18 （控除）経常補助金	△ 8	△ 0	△ 1	△ 1	△ 1	0	△ 2	△ 5	△ 0	△ 0	1	△ 16						
19 粗付加価値部門計	90	6	583	108	38	90	279	388	33	97	7	1,716						
20 市内生産額	165	11	1,306	229	71	130	372	539	51	160	20	3,056						

(注)「地域サービス」は金融・保険、不動産、運輸・郵便、情報通信、「公共サービス」は公務、教育・研究、医療・福祉、他に分類されない会員制団体、「その他」は事務用品と分類不明の合計である。

資料：真庭市「2012年、2017年真庭市産業連関表」

(2) 純移輸出額

純移輸出額（移輸出額－移輸入額）がマイナスであり、人口一人当たり換算では、2012年、2017年共に約38万円となっていますが、2012年はマイナス189億円、2017年はマイナス179億円であり、10億円の改善となっております。

また、製造業の純移輸出額が大きいにもかかわらず、市全体でマイナスとなっていることは、**製造業が市外から稼ぐ以上に、商業やサービス業の市内需要が市外へ流出している**ことを示しています。

(3) 経済の循環構造

2017年は2012年に比べて**総需要額が増加**しています。変化の主たる要因が移輸出産業である製造業の生産増加であることから、変化の内訳をみると、移輸出と中間需要（生産に用いる原材料等）が増加していますが、市内最終需要（消費、投資）はほぼ変化していません。

総需要額は同額の総供給をもたらすこととなります。市内製造業の生産が増加したことにより、市内生産額が増加し、同時に原材料の市外調達によって移輸入が増加しています。

2012年と2017年の比較では、製造業の生産（移輸出）が増加したことを除いて、真庭市の経済構造に顕著な変化はみられません。純移輸出額にわずかな改善がみられますが、依然として大きな赤字額です。純移輸出額が赤字であることは、**市内産業の生産額を上回る支出**が起きていること意味しており、社会保障や公共事業等による国や県からの所得移転、公共・民間の将来債務に依存した構造であることを示しています。

また、人口減少に伴い、生産力の低下や需要の減少といった地域経済への悪影響が想定されますが、真庭市経済には目立った悪影響もみられません。都市部に比べて地方では人口減少が先行して進行しており、2012年時点ですでに人口減少の影響を受けた真庭市経済の姿であります。市内産業の努力や施策の効果によって、**5年間踏みとどまっている**と解釈できます。

このことは同時に、2012年から2017年の間には、真庭市経済の依存構造が劇的に改善する程のインパクトがなかったことも意味しています。

さらに、**木材・木製品を中心とする製造業が好調であることは真庭市経済の大きな強み**であるといえます。

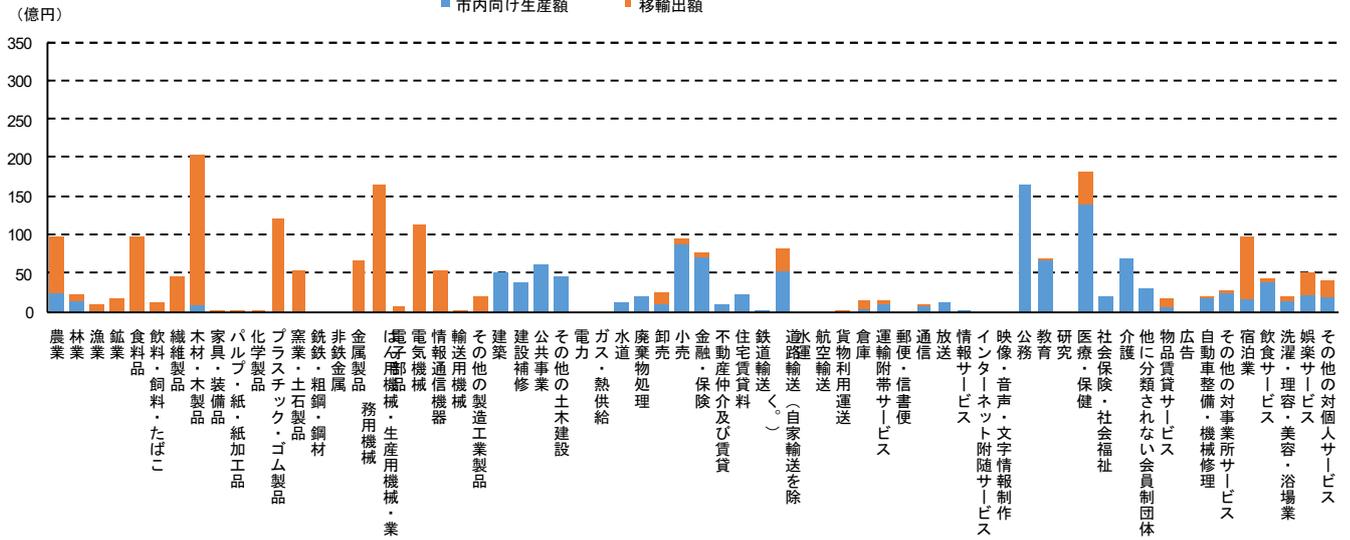
(4) 需要構造からみた経済循環

市内産業に対する需要は、市外需要（移輸出）と市内需要に分けられます。

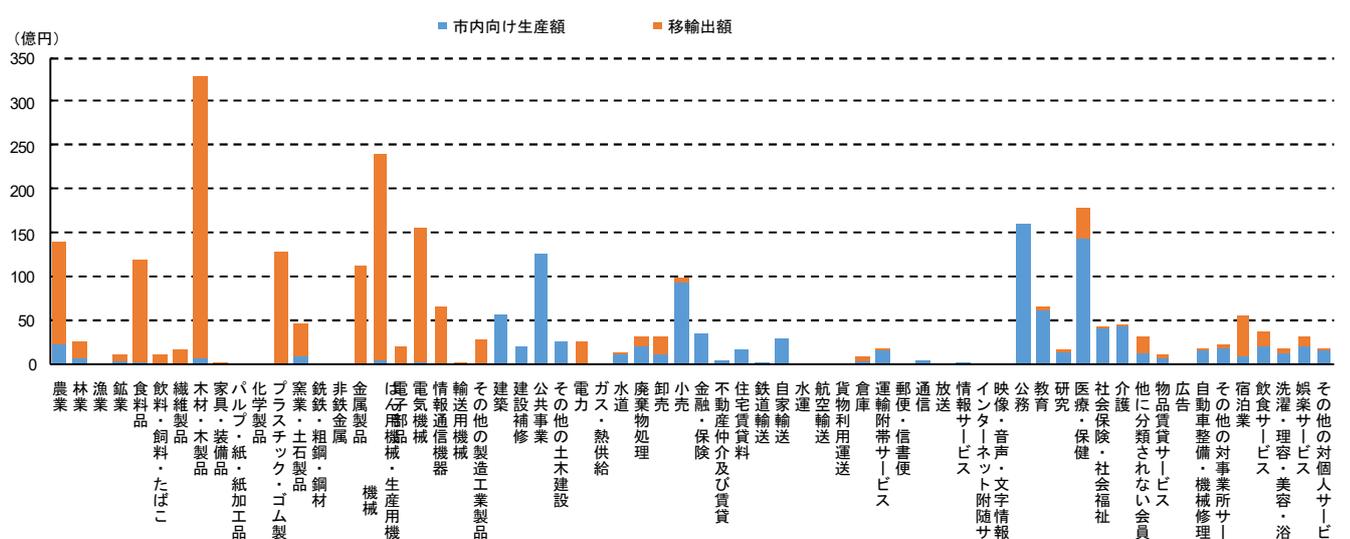
市外需要向けに生産を行う移出産業は、市内経済循環の起点となる産業です。真庭市では、製造業、農業、宿泊業が該当します（図3）。

図3 真庭市の産業部門別市内向け生産額と移輸出額

2012年



2017年



(注) 1.住宅賃貸料(帰属家賃)、自家輸送、その他を除く。
 2.2012年表では卸売と小売が商業に統合されているため、2017年表と同様の比率と仮定して推計した。
 資料: 真庭市「2012年、2017年真庭市産業連関表」

一方で、市内需要向けに生産する産業は、市内での**経済循環を起こす産業**であり、真庭市では、**建設部門、小売、公務、教育、医療・保健**が該当します。

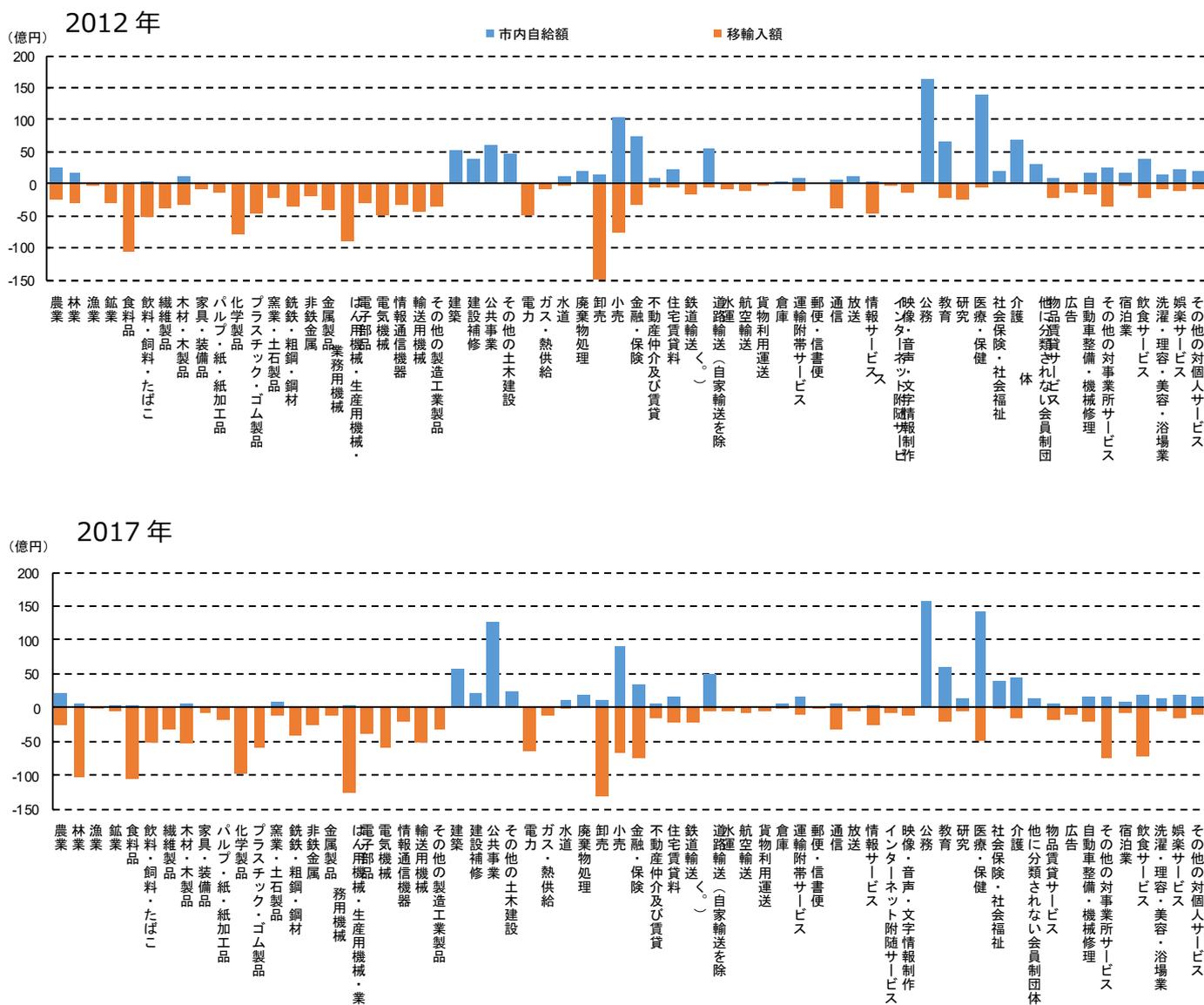
需要は市外需要移輸出と市内需要に区分され、市内需要の大きさが市内での経済循環のポテンシャルを決めます。図4のプラス側の棒グラフの長さは、市内需要額のうち、市内産業が供給した市内自給額であり、市内産業の生産額となって実現した経済循環額を示します。

一方、マイナス側の棒グラフの長さは移輸入額であり、市内需要額のうち、市外産業によって供給された額です。これは、市内で循環せずに、市外に流出した需要額を示します。

真庭市では、製造業の生産額の大部分が市外需要向けであり、原材料・部品の調達による市内循環力は弱く、また、卸売業の集積がなく、需要の市外流出につながっています。

医療・保健、その他の対事業所サービス、飲食サービスなどでは、**増加した市内需要額が市内産業の生産に結びつかず、市外へ流出**しています。

図4 真庭市の産業部門別市内自給額と移輸入額



(注) 1.住宅賃貸料(帰属家賃)、自家輸送、その他を除く。
 2.2012年表では卸売と小売が商業に統合されているため、2017年表と同様の比率と仮定して推計した。
 資料：真庭市「2012年、2017年真庭市産業連関表」

(5) 基盤産業と雇用吸収産業の識別

真庭市の産業構造を分析するにあたって、はじめに**稼ぐ力のある産業（基盤産業）**と**雇用力の高い産業（雇用吸収産業）**を識別します。

基盤産業論に立脚すれば、地域経済全体の生産規模や経済成長は、移輸出産業である「基盤産業」の生産と成長に決定的に依存します。したがって、**移輸出産業の生産活動がなければ市経済そのものが成立しない**と考えることができ、地域の自立性という観点から経済産業施策を検討するにあたっては、はじめに**基盤産業を中心にどのような地域経済を形成していくか**を検討します。

また、地域の持続性の観点から経済産業施策を検討するにあたっては、人口の維持につなげることが重要であり、そのためには、地域の中で**雇用力のある産業が重要な役割**を担います。

図5は、産業連関表に付帯する雇用表を用いて、横軸に稼ぐ力を示す修正特化係数の自然対数値をとり、縦軸に雇用力を示す従業者構成比をとって、真庭市の各産業を分類したものです。

(図5 の読み取り方)

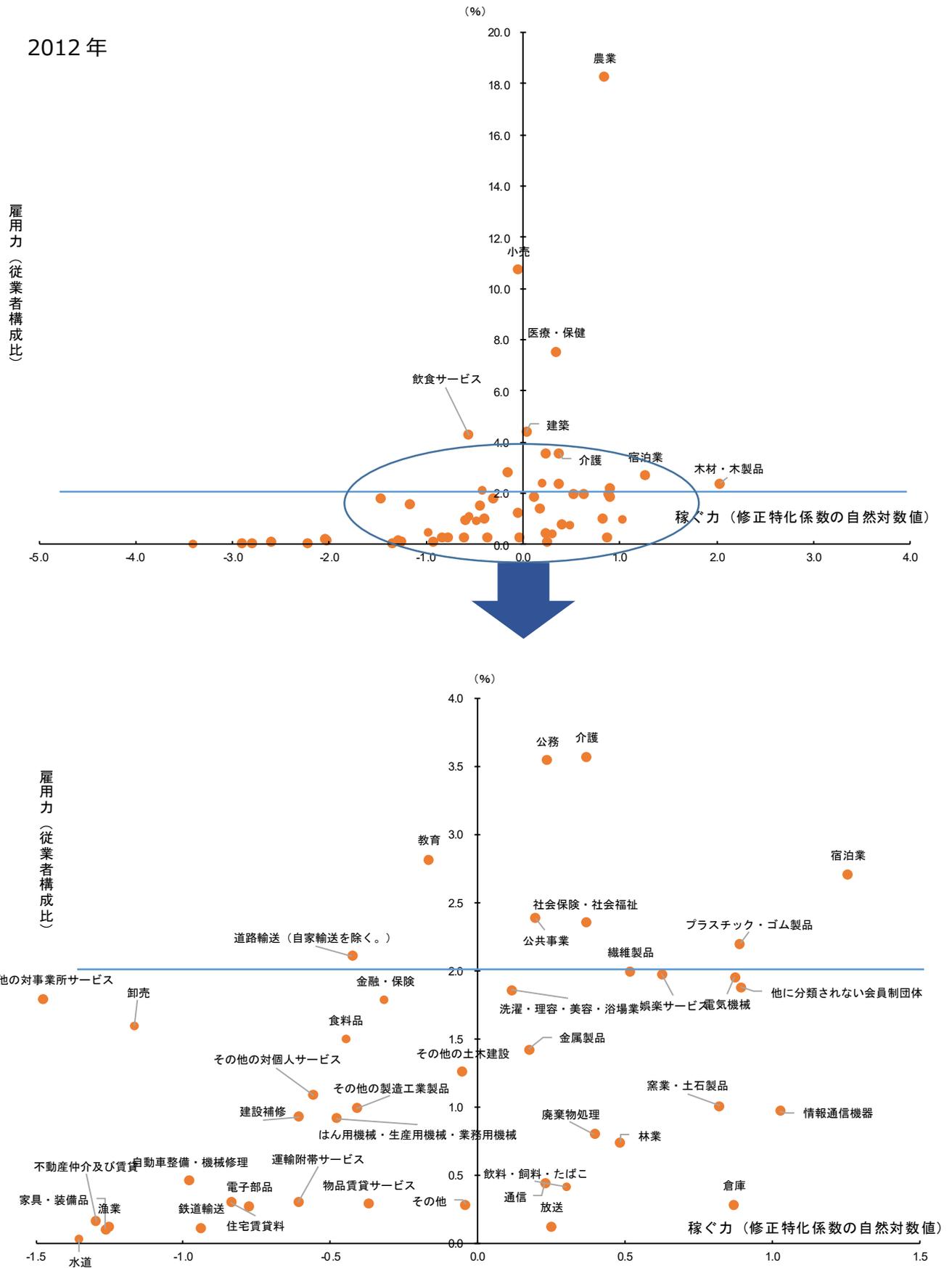
修正特化係数が1を超えれば、稼ぐ力のある産業（または稼ぐ力のポテンシャルのある産業）とみなすことができる。ここでは自然対数値で表記しており、図の0.0が修正特化係数の1に該当します。

また、ここでは従業者構成比が2.0%を超える産業を雇用力のある産業と捉えることができ、以下の4つに分類されます。

- I 稼ぐ力と雇用吸収力ともに大きい産業**
- IV 稼ぐ力はあるが雇用吸収力は大きくない産業**
- II 稼ぐ力はそれほどないが、雇用吸収力はある産業**
- III 市外から稼いでおらず、雇用吸収力もそれほど大きくない産業**

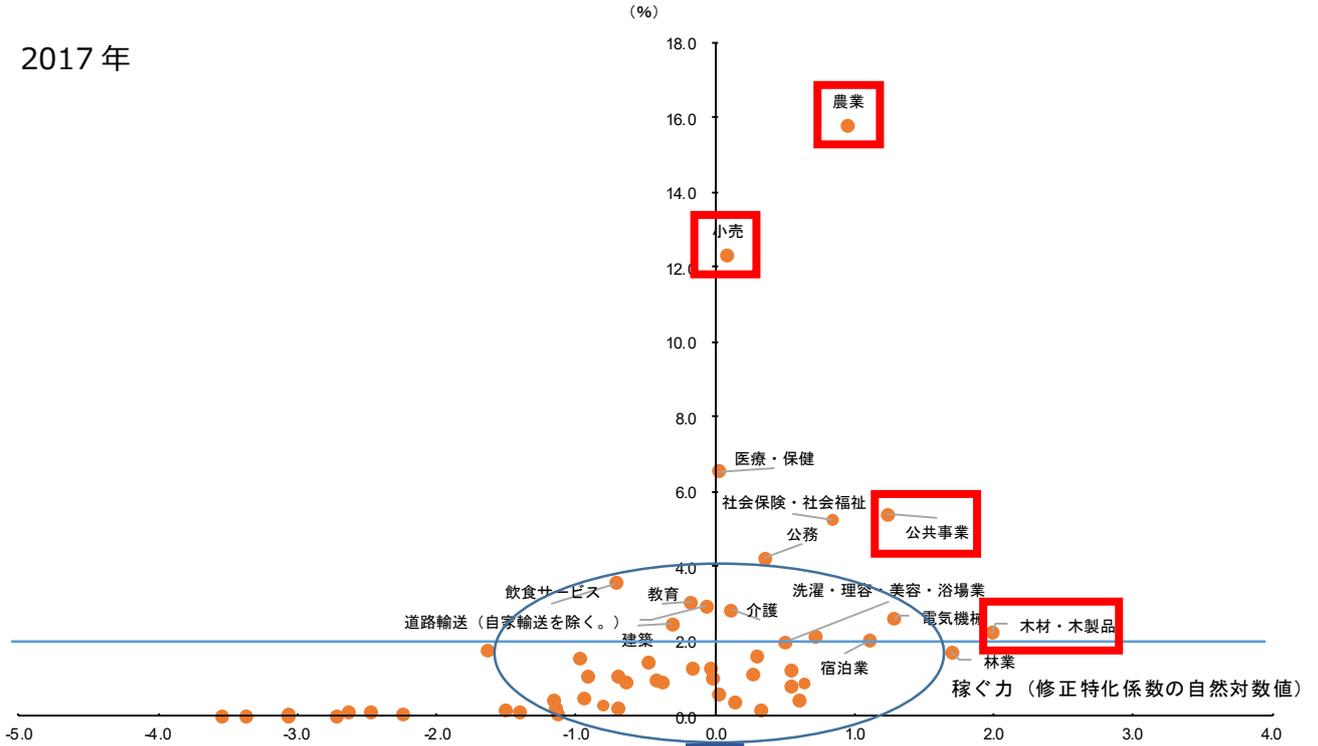
なお、両係数の算出結果は表3のとおりです。

図5 真庭市の産業部門別修正特化係数と従業者構成比

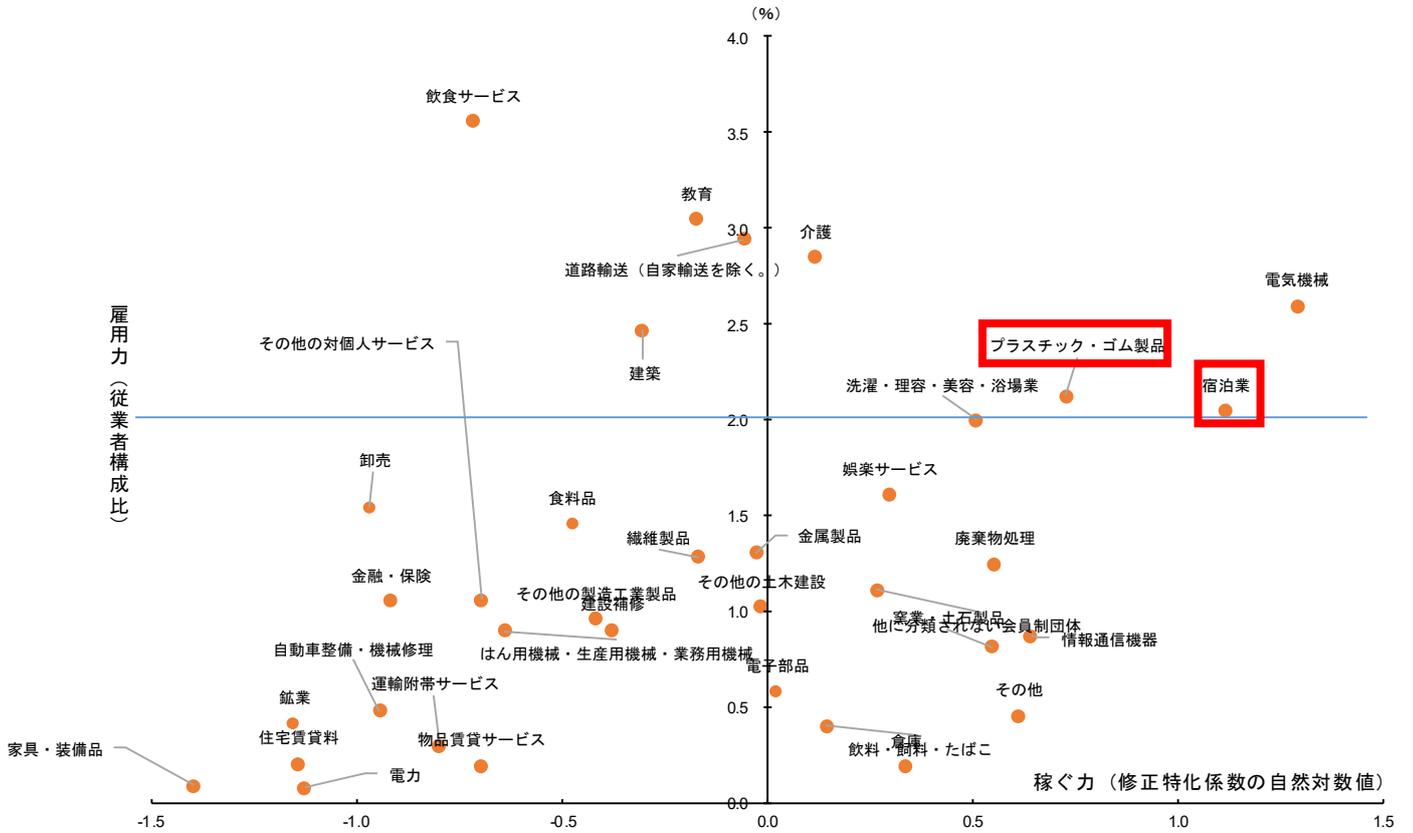


2017年

雇用力
(従業者構成比)



雇用力
(従業者構成比)



資料：真庭市「2012年、2017年真庭市産業連関表」、総務省「平成27年（2015年）産業連関表」、総務省「平成23年（2011年）産業連関表」

表3 真庭市の産業部門別修正特化係数と従業者構成比

(%)

産業部門	修正特化係数		修正特化係数(自然対数値)		従業者構成比	
	真庭市 2012年	真庭市 2017年	真庭市 2012年	真庭市 2017年	真庭市 2012年	真庭市 2017年
1 農業	2.31	2.59	0.84	0.95	18.26	15.77
2 林業	1.62	5.47	0.48	1.70	0.74	1.71
3 漁業	0.29	0.07	-1.25	-2.71	0.12	0.02
4 鉱業	0.13	0.31	-2.05	-1.16	0.20	0.42
5 食料品	0.64	0.62	-0.45	-0.48	1.50	1.46
6 飲料・飼料・たばこ	1.35	1.15	0.30	0.14	0.41	0.40
7 繊維製品	1.68	0.84	0.52	-0.17	2.00	1.28
8 木材・木製品	7.60	7.33	2.03	1.99	2.39	2.22
9 家具・装飾品	0.28	0.25	-1.26	-1.40	0.10	0.09
10 パルプ・紙・紙加工品	0.11	0.11	-2.23	-2.24	0.04	0.04
11 化学製品	0.05	0.00	-2.91	0.00	0.03	0.00
12 プラスチック・ゴム製品	2.43	2.06	0.89	0.72	2.19	2.12
13 窯業・土石製品	2.27	1.73	0.82	0.55	1.00	0.81
14 鉄鉄・粗鋼・鋼材	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
15 非鉄金属	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
16 金属製品	1.19	0.97	0.17	-0.03	1.42	1.31
17 はん用機械・生産用機械・業務用機械	0.62	0.53	-0.48	-0.64	0.92	0.90
18 電子部品	0.46	1.02	-0.78	0.02	0.27	0.58
19 電気機械	2.39	3.62	0.87	1.29	1.95	2.59
20 情報通信機器	2.79	1.89	1.03	0.64	0.97	0.87
21 輸送用機械	0.13	0.08	-2.03	-2.48	0.14	0.10
22 その他の製造工業製品	0.66	0.66	-0.41	-0.42	0.99	0.96
23 建築	1.03	0.74	0.03	-0.31	4.39	2.47
24 建設補修	0.55	0.68	-0.61	-0.38	0.93	0.91
25 公共事業	1.22	3.44	0.20	1.24	2.38	5.39
26 その他の土木建設	0.95	0.98	-0.05	-0.02	1.26	1.02
27 電力	0.00	0.32	0.00	-1.13	0.00	0.08
28 ガス・熱供給	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
29 水道	0.26	0.36	-1.35	0.00	0.03	0.05
30 廃棄物処理	1.48	1.73	0.39	0.55	0.80	1.25
31 卸売	0.31	0.38	-1.17	-0.97	1.59	1.54
32 小売	0.95	1.09	-0.06	0.09	10.73	12.30
33 金融・保険	0.73	0.40	-0.32	-0.92	1.78	1.06
34 不動産仲介及び賃貸	0.27	0.22	-1.30	-1.51	0.16	0.17
35 住宅賃貸料	0.43	0.32	-0.84	-1.14	0.30	0.21
36 住宅賃貸料(帰属家賃)	-	-	-	-	0.00	0.00
37 鉄道輸送	0.39	0.05	-0.94	-3.06	0.11	0.01
38 道路輸送(自家輸送を除く。)	0.65	0.94	-0.43	-0.06	2.11	2.94
39 自家輸送	-	-	-	-	0.00	0.00
40 水運	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
41 航空輸送	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
42 貨物利用運送	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
43 倉庫	2.38	1.40	0.87	0.33	0.28	0.19
44 運輸附帯サービス	0.54	0.45	-0.61	-0.80	0.30	0.30
45 郵便・信書便	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
46 通信	1.26	0.03	0.23	-3.37	0.45	0.01
47 放送	1.28	0.00	0.25	0.00	0.13	0.00
48 情報サービス	0.07	0.07	-2.60	-2.63	0.12	0.13
49 インターネット付随サービス	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
50 映像・音声・文字情報制作	0.03	0.03	-3.41	-3.54	0.01	0.01
51 公務	1.26	1.43	0.23	0.36	3.54	4.22
52 教育	0.85	0.84	-0.17	-0.17	2.82	3.05
53 研究	0.06	0.05	-2.80	-3.07	0.07	0.07
54 医療・保健	1.41	1.02	0.34	0.02	7.54	6.55
55 社会保険・社会福祉	1.44	2.33	0.37	0.85	2.35	5.25
56 介護	1.45	1.12	0.37	0.12	3.57	2.85
57 他に分類されない会員制団体	2.44	1.30	0.89	0.27	1.88	1.12
58 物品賃貸サービス	0.69	0.50	-0.37	-0.70	0.29	0.20
59 広告	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
60 自動車整備・機械修理	0.37	0.39	-0.98	-0.94	0.46	0.48
61 その他の対事業所サービス	0.23	0.20	-1.48	-1.63	1.79	1.77
62 宿泊業	3.51	3.05	1.26	1.11	2.71	2.05
63 飲食サービス	0.57	0.49	-0.56	-0.72	4.27	3.56
64 洗濯・理容・美容・浴場業	1.12	1.66	0.11	0.51	1.85	2.00
65 娯楽サービス	1.87	1.34	0.63	0.29	1.98	1.61
66 その他の対個人サービス	0.57	0.50	-0.56	-0.70	1.09	1.06
67 その他	0.96	1.84	-0.04	0.61	0.29	0.46
68 内生部門計	0.99	0.99	-0.01	-0.01	100.00	100.00

(注) 延長産業連関表には雇用表が付帯しないため、総務省表の産業連関表を用いて特化係数を算出した。
資料：真庭市「2012年、2017年真庭市産業連関表」、総務省「平成23年(2011年)産業連関表」「平成27年(2015年)産業連関表」

(6) 真庭市の基盤産業及び雇用吸収産業

以上のことから、次の産業を真庭市の**基盤産業**及び**雇用吸収産業**に設定します。

① 農業

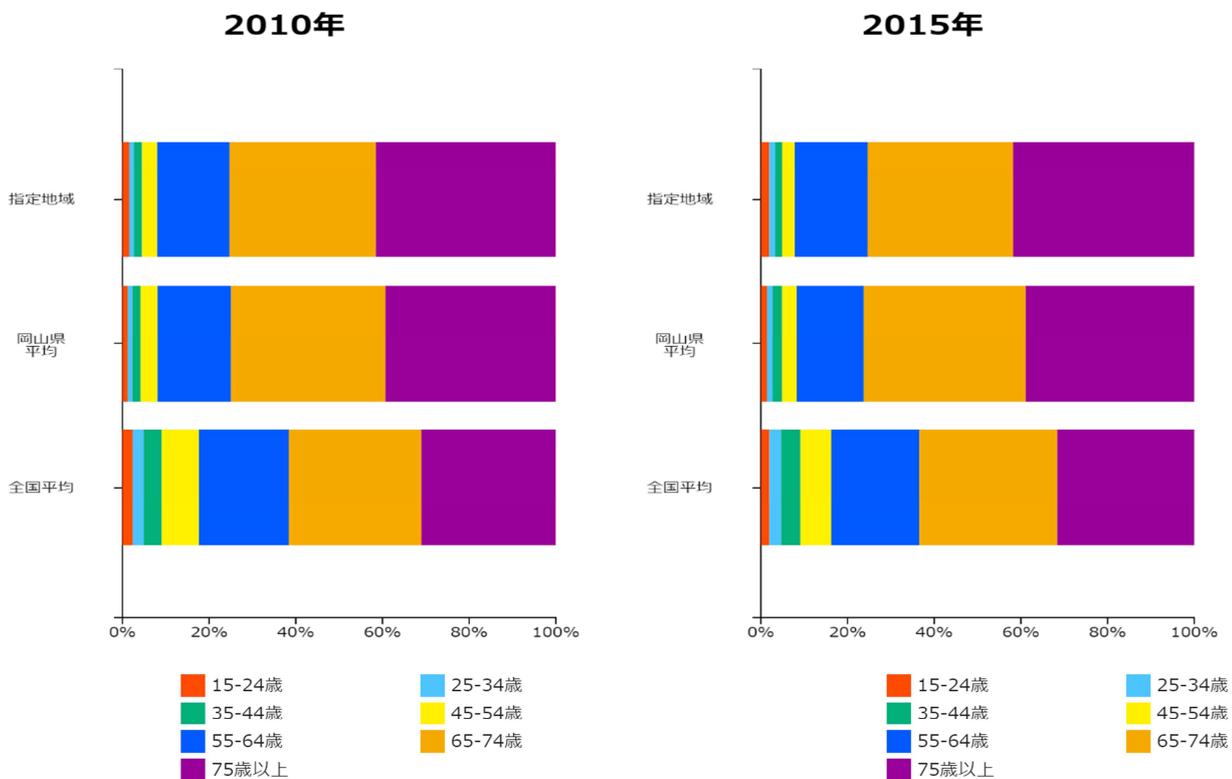
2017年と2012年どちらにおいても、真庭市の中で最も雇用力の高い産業であり、その数値は突出しています。また、修正特化係数も2.0を上回っており、**稼ぐ力の高い産業**であるともいえます。

産業連関表（雇用表）の農業就業者数には、兼業や一時的な手伝いも含んでいることに注意が必要ですが、真庭市の人口維持につながる産業振興という観点から、**農業は施策の重点産業**となり得ます。

農業就業人口の年齢構成

指定地域：岡山県真庭市

性別：総数



【出典】

農林水産省「農林業センサス」再編加工

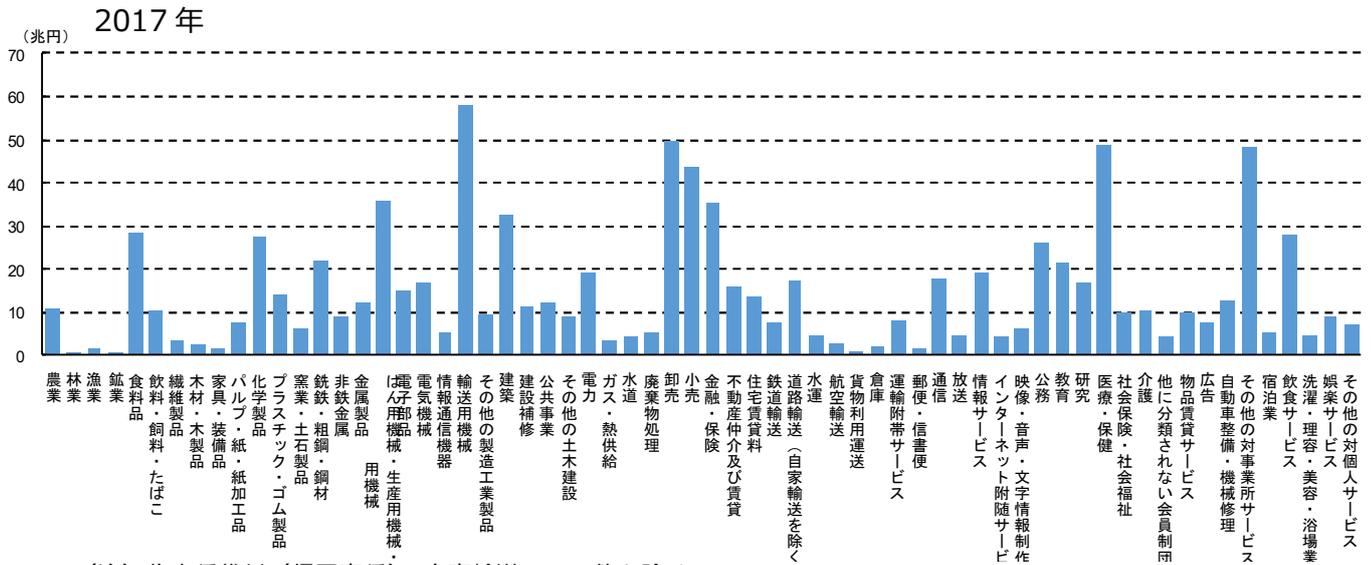
【注記】

農業経営者：当該農家の農業経営に責任を持つ者をいい、農作業に従事せず作業等の指示を行うだけの者も含める。

農業就業人口：農業従事者のうち、農業を主として従事した世帯員

合算機能において秘匿値が含まれる地域を合算した場合、当該地域の数値は合算結果に反映されない。

図7 産業部門別国内生産額



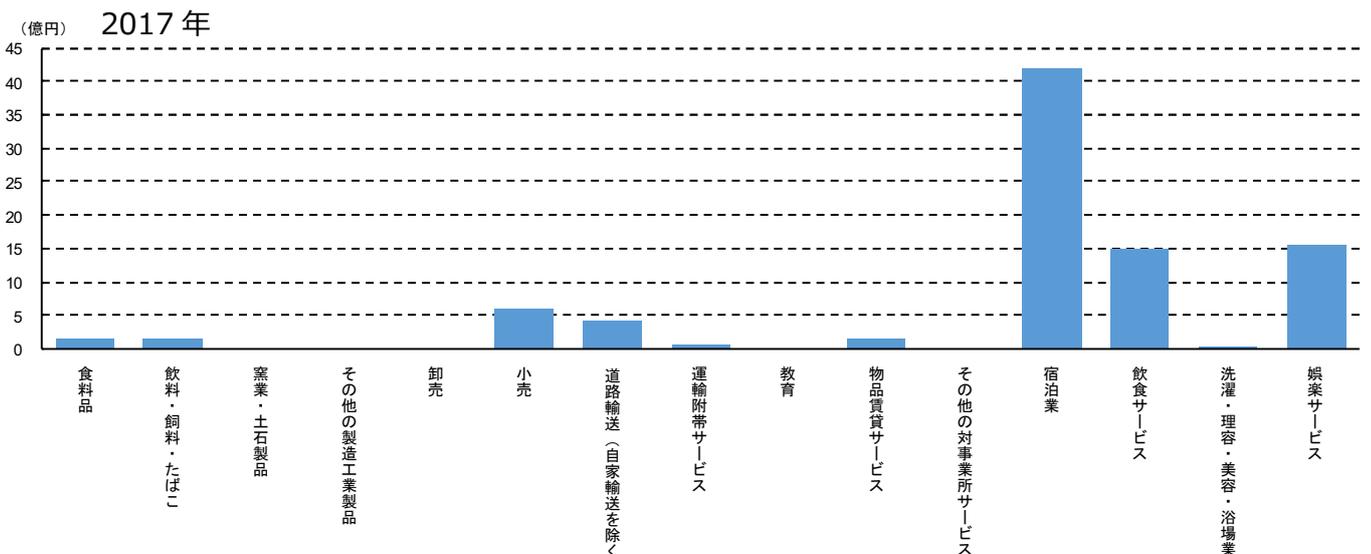
(注) 住宅賃貸料 (帰属家賃)、自家輸送、その他を除く。

資料: 「2012年、2017年真庭市産業連関表」

また、市内観光関連産業をみると、市内生産額の合計は真庭市内総生産額の2.9%に相当します。

観光関連産業は多様な産業によって構成される複合型産業であり、2017年真庭市産業連関表(67部門)の産業部門に当てはめると15部門が該当します。産業部門別に市内生産額(図8)を見ると、宿泊業が最も大きく観光関連全体の47.4%を閉めています。この他では、飲食サービス業と娯楽サービス業の生産額の占める割合が大きくなっています。

図8 市内観光関連産業の産業部門別市内生産額



資料: 真庭市「2017年真庭市産業連関表」(67部門中15部門)

(8) 粗付加価値額の分析

2017年における真庭市の粗付加価値額を産業部門別にみると(図9)、医療・保健などの公共サービスや生産額の大きな製造業、道路輸送(自家輸送を除く。)が大きくなっています。

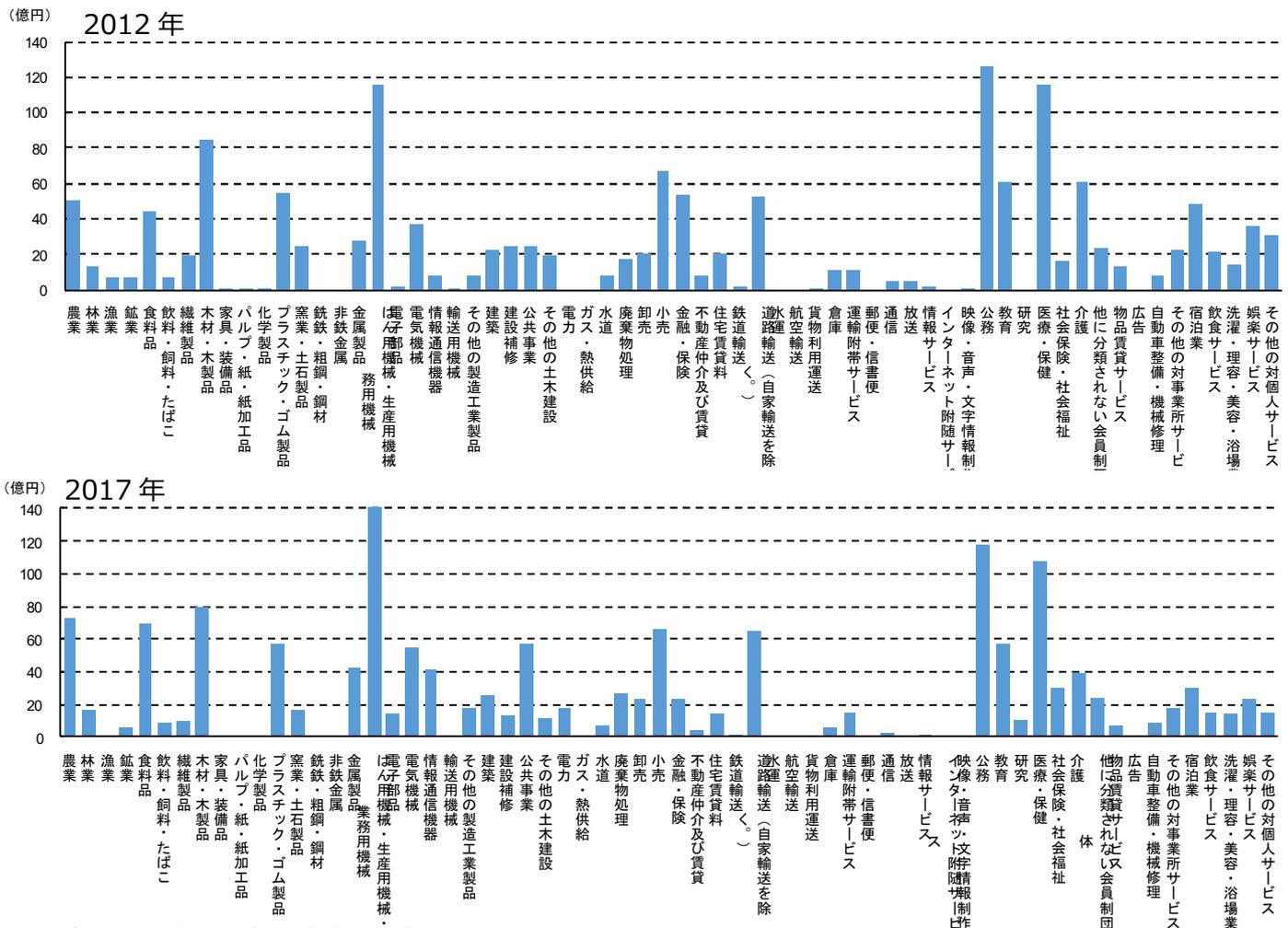
2012年と比較すると、一部の産業で増減はあるものの、構成比の高い産業は概ね共通しており、上記の産業が真庭市内に粗付加価値を生み出す産業であるといえます。

付加価値額は、雇用者所得、企業利潤、間接税等で成り、雇用者所得や企業利潤から直接税や社会保障負担が支払われるため、付加価値額は、家計所得、企業所得、政府所得の3つに分配されます。所得は、家計、企業、政府が自由に使うことができるお金であり、当該期間における消費や将来発展のための投資として支出されるため、付加価値額は現在及び将来における地域の経済的豊かさを決定付けます。

これらの所得のうち、家計所得は通勤によって隣接市町村等の間で所得移転が生じ、企業所得は市外に本社がある場合などで企業内所得移転が行われることとなります。政府所得は財政制度や社会保障制度を通じて全国の地域間で再分配されるため、そのままの金額が真庭市に落ちる所得にはなりません。付加価値額は真庭市が生み出した所得であり、移転の影響を受けるにしても真庭市の家計・企業・自治体が受け取る所得の基礎となります。

さらに、地域経済分析の最終的な目標を、雇用の確保・創出を通じた真庭市の人口維持と考えると、雇用者所得が含まれる付加価値額の分析は、地域経済分析の中で重要度の高い分析の1つであるといえます。

図9 産業部門別粗付加価値額

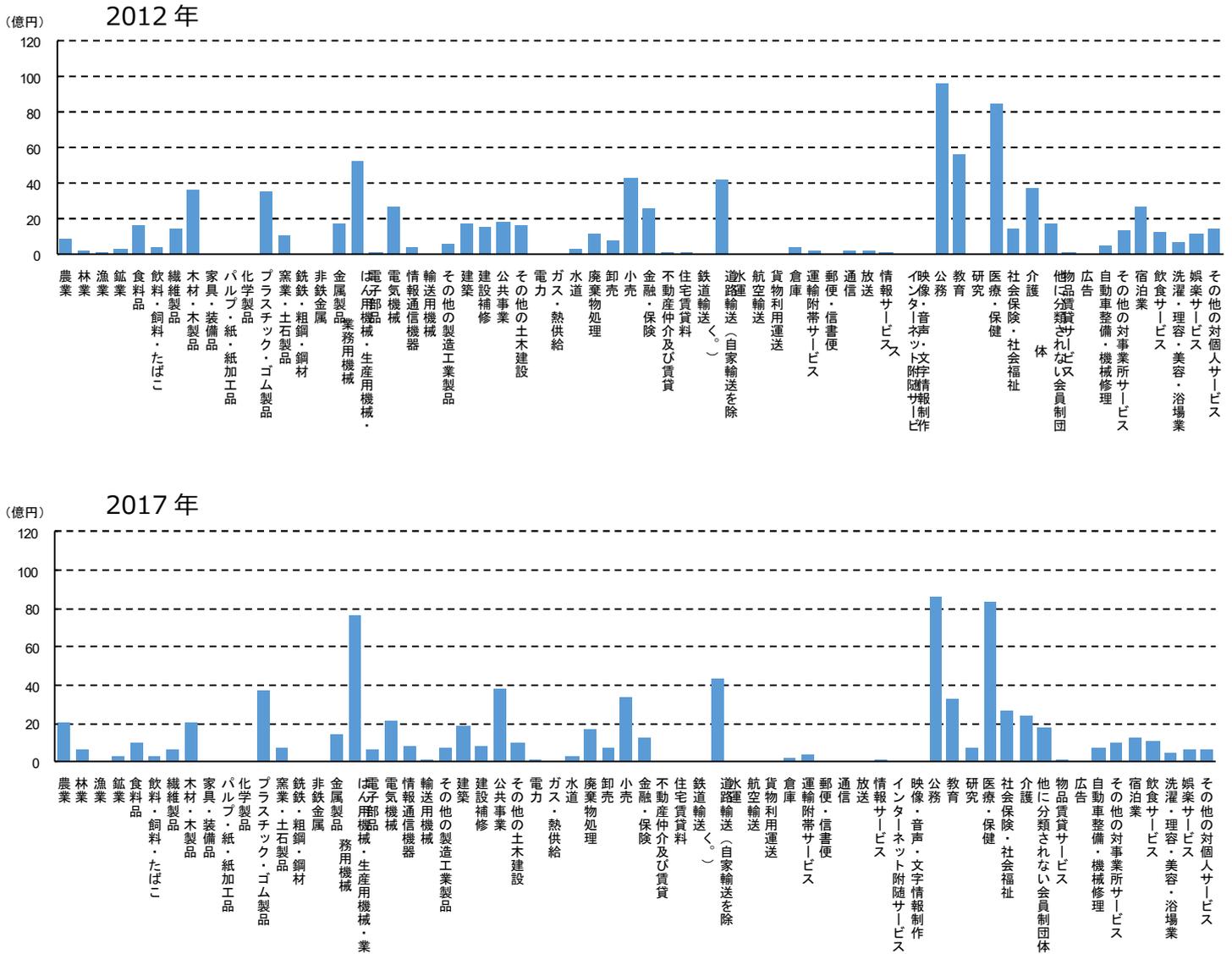


(注) 住宅賃貸料(帰属家賃)、自家輸送、その他を除く。
資料:「2012年、2017年真庭市産業連関表」

(9) 雇用者所得の分析

2017年における真庭市の雇用所得を産業部門別にみると、粗付加価値額と同様に医療・保健などの公共サービスと道路輸送（自家輸送を除く。）が大きい（図10）一方、製造業は粗付加価値額に対して、雇用者所得は小さな額となっています。

図10 産業部門別雇用者所得



(注) 住宅賃貸料（帰属家賃）、自家輸送、その他を除く。
資料：「2012年、2017年真庭市産業連関表」

表6 産業部門別雇用者所得

産業部門	(百万円、%)			
	実数		構成比	
	真庭市 2012年	真庭市 2017年	真庭市 2012年	真庭市 2017年
1 農業	946	2,053	1.1	2.6
2 林業	257	658	0.3	0.8
3 漁業	169	4	0.2	0.0
4 鉱業	335	294	0.4	0.4
5 食料品	1,668	1,057	1.9	1.3
6 飲料・飼料・たばこ	404	268	0.5	0.3
7 繊維製品	1,466	654	1.7	0.8
8 木材・木製品	3,697	2,072	4.2	2.6
9 家具・装備品	58	51	0.1	0.1
10 パルプ・紙・紙加工品	27	17	0.0	0.0
11 化学製品	42	0	0.0	0.0
12 プラスチック・ゴム製品	3,592	3,771	4.1	4.7
13 窯業・土石製品	1,081	706	1.2	0.9
14 鉄・粗鋼・鋼材	0	0	0.0	0.0
15 非鉄金属	0	0	0.0	0.0
16 金属製品	1,747	1,441	2.0	1.8
17 はん用機械・生産用機械・業務用機械	5,276	7,656	6.0	9.6
18 電子部品	105	689	0.1	0.9
19 電気機械	2,708	2,132	3.1	2.7
20 情報通信機器	453	876	0.5	1.1
21 輸送用機械	60	95	0.1	0.1
22 その他の製造工業製品	654	733	0.7	0.9
23 建築	1,792	1,937	2.0	2.4
24 建設補修	1,578	851	1.8	1.1
25 公共事業	1,884	3,829	2.1	4.8
26 その他の土木建設	1,634	999	1.9	1.2
27 電力	0	115	0.0	0.1
28 ガス・熱供給	0	0	0.0	0.0
29 水道	348	301	0.4	0.4
30 廃棄物処理	1,148	1,752	1.3	2.2
31 卸売	845	787	1.0	1.0
32 小売	4,359	3,382	5.0	4.2
33 金融・保険	2,653	1,283	3.0	1.6
34 不動産仲介及び賃貸	126	73	0.1	0.1
35 住宅賃貸料	95	63	0.1	0.1
36 住宅賃貸料(帰属家賃)	0	0	0.0	0.0
37 鉄道輸送	50	39	0.1	0.0
38 道路輸送(自家輸送を除く。)	4,269	4,369	4.9	5.5
39 自家輸送	0	0	0.0	0.0
40 水運	0	0	0.0	0.0
41 航空輸送	0	0	0.0	0.0
42 貨物利用運送	42	0	0.0	0.0
43 倉庫	450	202	0.5	0.3
44 運輸附帯サービス	280	379	0.3	0.5
45 郵便・信書便	0	0	0.0	0.0
46 通信	278	30	0.3	0.0
47 放送	231	0	0.3	0.0
48 情報サービス	123	138	0.1	0.2
49 インターネット附随サービス	0	0	0.0	0.0
50 映像・音声・文字情報制作	15	22	0.0	0.0
51 公務	9,709	8,572	11.1	10.7
52 教育	5,620	3,319	6.4	4.1
53 研究	0	755	0.0	0.9
54 医療・保健	8,543	8,371	9.8	10.5
55 社会保険・社会福祉	1,444	2,696	1.6	3.4
56 介護	3,744	2,424	4.3	3.0
57 他に分類されない会員制団体	1,792	1,833	2.0	2.3
58 物品賃貸サービス	173	108	0.2	0.1
59 広告	0	0	0.0	0.0
60 自動車整備・機械修理	548	720	0.6	0.9
61 その他の対事業所サービス	1,367	987	1.6	1.2
62 宿泊業	2,758	1,303	3.1	1.6
63 飲食サービス	1,301	1,062	1.5	1.3
64 洗濯・理容・美容・浴場業	668	453	0.8	0.6
65 娯楽サービス	1,159	666	1.3	0.8
66 その他の対個人サービス	1,427	631	1.6	0.8
67 その他	412	373	0.5	0.5
68 内生部門計	87,614	80,052	100.0	100.0

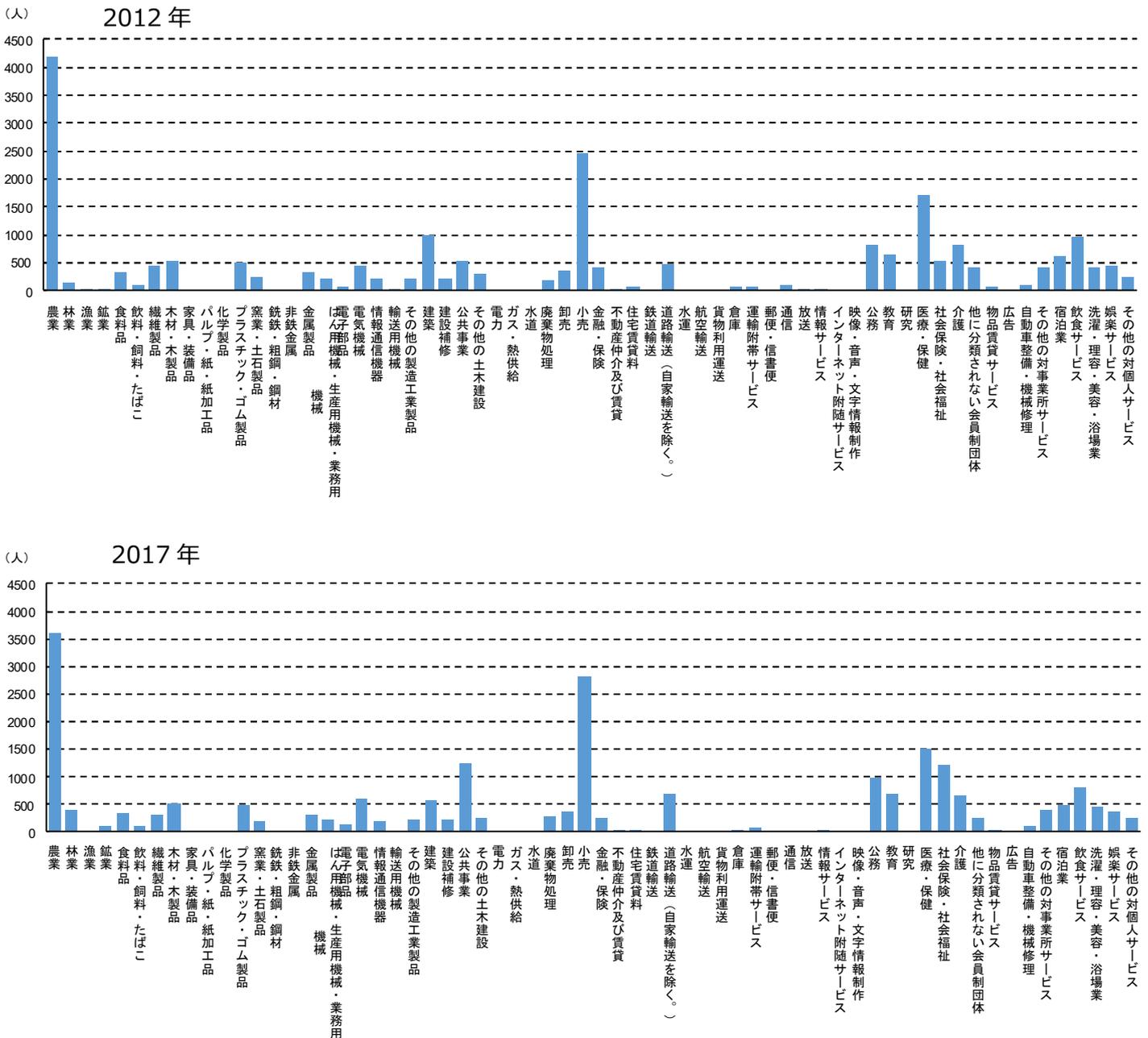
資料：真庭市「2012年、2017年真庭市産業連関表」

(10) 産業部門別就業者数

2017年における真庭市の就業者数を産業部門別にみると(図11)、農業と小売が際立って多く、この他では、医療・保健、社会保険・社会福祉、公共事業で多くなっています。

2012年と比較すると、構成比の高い産業は概ね共通しており、上記の産業が真庭市内で人を雇う産業といえます。

図11 産業部門別従業者数



(注) 住宅賃貸料(帰属家賃)、自家輸送、その他を除く。
資料:「2012年、2017年真庭市産業連関表」

表7 産業部門別就業者数

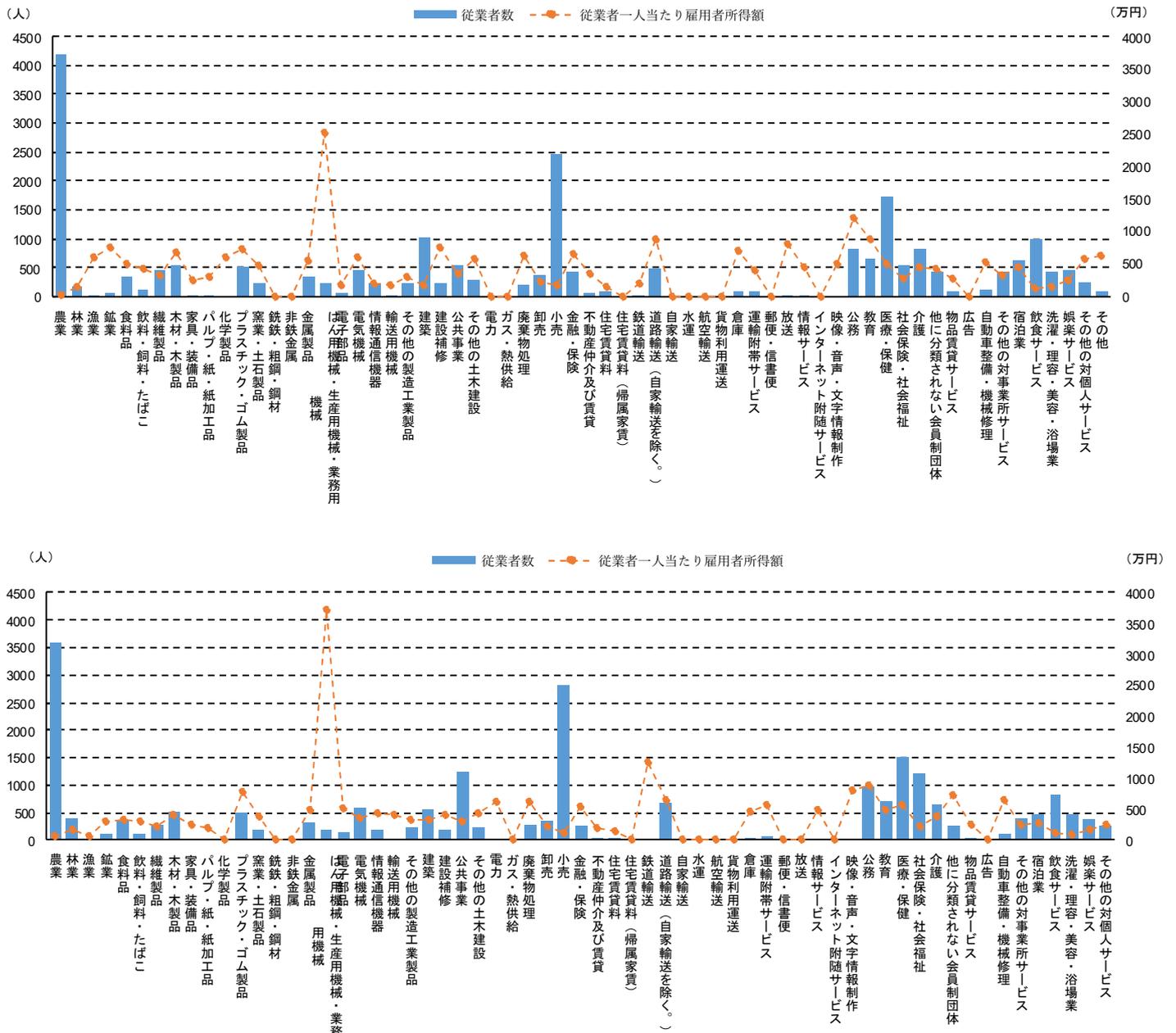
(人、%)

産業部門	実数		構成比	
	真庭市 2012年	真庭市 2017年	真庭市 2012年	真庭市 2017年
1 農業	4,184	3,599	18.3	15.8
2 林業	169	390	0.7	1.7
3 漁業	28	5	0.1	0.0
4 鉱業	45	95	0.2	0.4
5 食料品	343	333	1.5	1.5
6 飲料・飼料・たばこ	95	92	0.4	0.4
7 繊維製品	458	293	2.0	1.3
8 木材・木製品	547	507	2.4	2.2
9 家具・装備品	23	21	0.1	0.1
10 パルプ・紙・紙加工品	9	9	0.0	0.0
11 化学製品	7	0	0.0	0.0
12 プラスチック・ゴム製品	503	485	2.2	2.1
13 窯業・土石製品	230	186	1.0	0.8
14 鉄・粗鋼・鋼材	0	0	0.0	0.0
15 非鉄金属	0	0	0.0	0.0
16 金属製品	325	298	1.4	1.3
17 はん用機械・生産用機械・業務用機械	210	205	0.9	0.9
18 電子部品	63	133	0.3	0.6
19 電気機械	447	592	2.0	2.6
20 情報通信機器	222	199	1.0	0.9
21 輸送用機械	33	23	0.1	0.1
22 その他の製造工業製品	227	219	1.0	1.0
23 建築	1,007	564	4.4	2.5
24 建設補修	213	207	0.9	0.9
25 公共事業	547	1,231	2.4	5.4
26 その他の土木建設	288	234	1.3	1.0
27 電力	0	20	0.0	0.1
28 ガス・熱供給	0	0	0.0	0.0
29 水道	7	12	0.0	0.1
30 廃棄物処理	183	285	0.8	1.3
31 卸売	365	352	1.6	1.5
32 小売	2,459	2,808	10.7	12.3
33 金融・保険	409	241	1.8	1.1
34 不動産仲介及び賃貸	37	38	0.2	0.2
35 住宅賃貸料	69	47	0.3	0.2
36 住宅賃貸料(帰属家賃)	0	0	0.0	0.0
37 鉄道輸送	26	3	0.1	0.0
38 道路輸送(自家輸送を除く。)	483	672	2.1	2.9
39 自家輸送	0	0	0.0	0.0
40 水運	0	0	0.0	0.0
41 航空輸送	0	0	0.0	0.0
42 貨物利用運送	0	0	0.0	0.0
43 倉庫	65	43	0.3	0.2
44 運輸附帯サービス	69	68	0.3	0.3
45 郵便・信書便	0	0	0.0	0.0
46 通信	102	2	0.4	0.0
47 放送	29	0	0.1	0.0
48 情報サービス	28	29	0.1	0.1
49 インターネット附随サービス	0	0	0.0	0.0
50 映像・音声・文字情報制作	3	3	0.0	0.0
51 公務	812	964	3.5	4.2
52 教育	645	696	2.8	3.1
53 研究	15	17	0.1	0.1
54 医療・保健	1,728	1,495	7.5	6.5
55 社会保険・社会福祉	540	1,199	2.4	5.3
56 介護	818	650	3.6	2.8
57 他に分類されない会員制団体	431	255	1.9	1.1
58 物品賃貸サービス	66	45	0.3	0.2
59 広告	0	0	0.0	0.0
60 自動車整備・機械修理	105	110	0.5	0.5
61 その他の対事業所サービス	411	403	1.8	1.8
62 宿泊業	620	468	2.7	2.0
63 飲食サービス	979	813	4.3	3.6
64 洗濯・理容・美容・浴場業	425	457	1.9	2.0
65 娯楽サービス	453	367	2.0	1.6
66 その他の対個人サービス	249	242	1.1	1.1
67 その他	66	104	0.3	0.5
68 内生部門計	22,919	22,830	100.0	100.0

資料：真庭市「2012年、2017年真庭市産業連関表」

人口減少の影響を受け、市全体で従業者数が減少する中、小売は従業者数が農業に次いで多く、地域の中で雇用を創出する産業であると考えられます。しかしながら、小売は一般的に労働生産性が低い産業といわれるように、一人当たり雇用者所得額をみると、製造業などと比べてとても小さくなっています（図12）。人口維持につながる産業振興の観点から、小売をはじめとする人を雇う産業の生産性向上が課題であるといえます。

図12 真庭市の産業部門別従業者数と一人当たり雇用者所得額



- (注) 1.住宅賃貸料（帰属家賃）、自家輸送、その他を除く。
 2.2012年と2017年において従業者数の推計方法が異なる水道、通信、研究を除外した。
 3.農業の従業者一人当たり雇用者所得額が際立って低いのは、産業連関表における農業所得の取り扱いが影響していることに注意が必要である。産業連関表では、個人業主や無給の家族従業者等の所得は雇用所得には含めず、営業余剰に含める。農業は、これらの従業者の割合が高いこともあって、従業者一人当たり雇用者所得額が小さくなっている。

資料：真庭市「2012年、2017年真庭市産業連関表」

(11) 市内の経済循環を担う産業

2017年における市内での経済循環を担う産業は、もともと市内需要額が大きく、かつ市内自給額が大きい産業であると考えられ、図13の楕円で囲んだ産業がこれに該当します。

医療・福祉、建設、公務は市内需要額と市内自給額の両方が大きく、この他には、小売、対事業所サービス、対個人サービス等の自給額が大きく、これらの産業が真庭市において経済循環を担う「回す産業」になっています。

さらに、産業における原材料・部品、事業所サービス等の中間需要の自給額と、市民の消費活動に伴う自給額の2つに区分して経済循環の分析を行いました(図14)。企業の生産活動に伴う経済循環を担う産業と、市民の消費活動に伴う経済循環を担う産業とでは、方策を検討する上での着眼点が変わると考えられるためです。特に後者は、まちの形成という視点が重要と考えられます。

図13 市内需要額と市内自給額 (2017年)

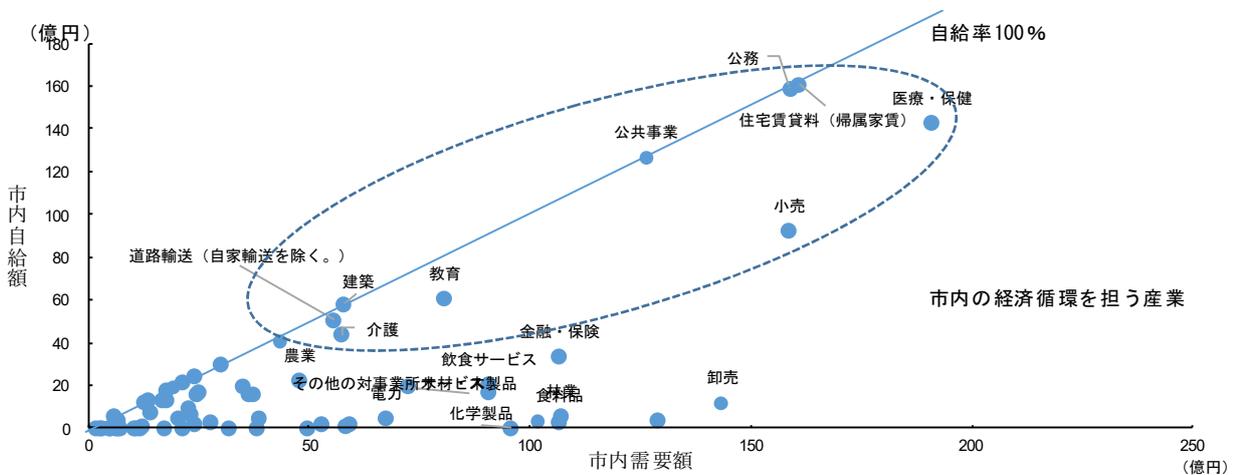
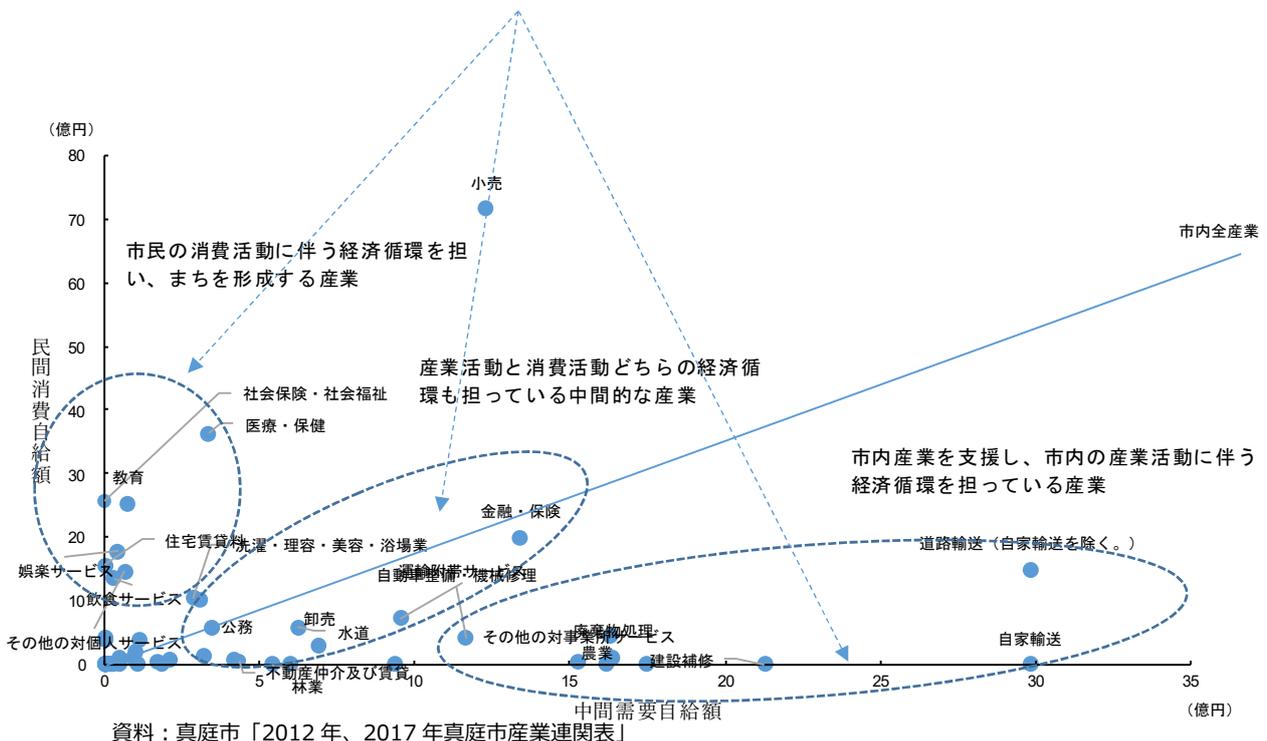


図14 中間需要自給額と民間消費自給額 (2017年)



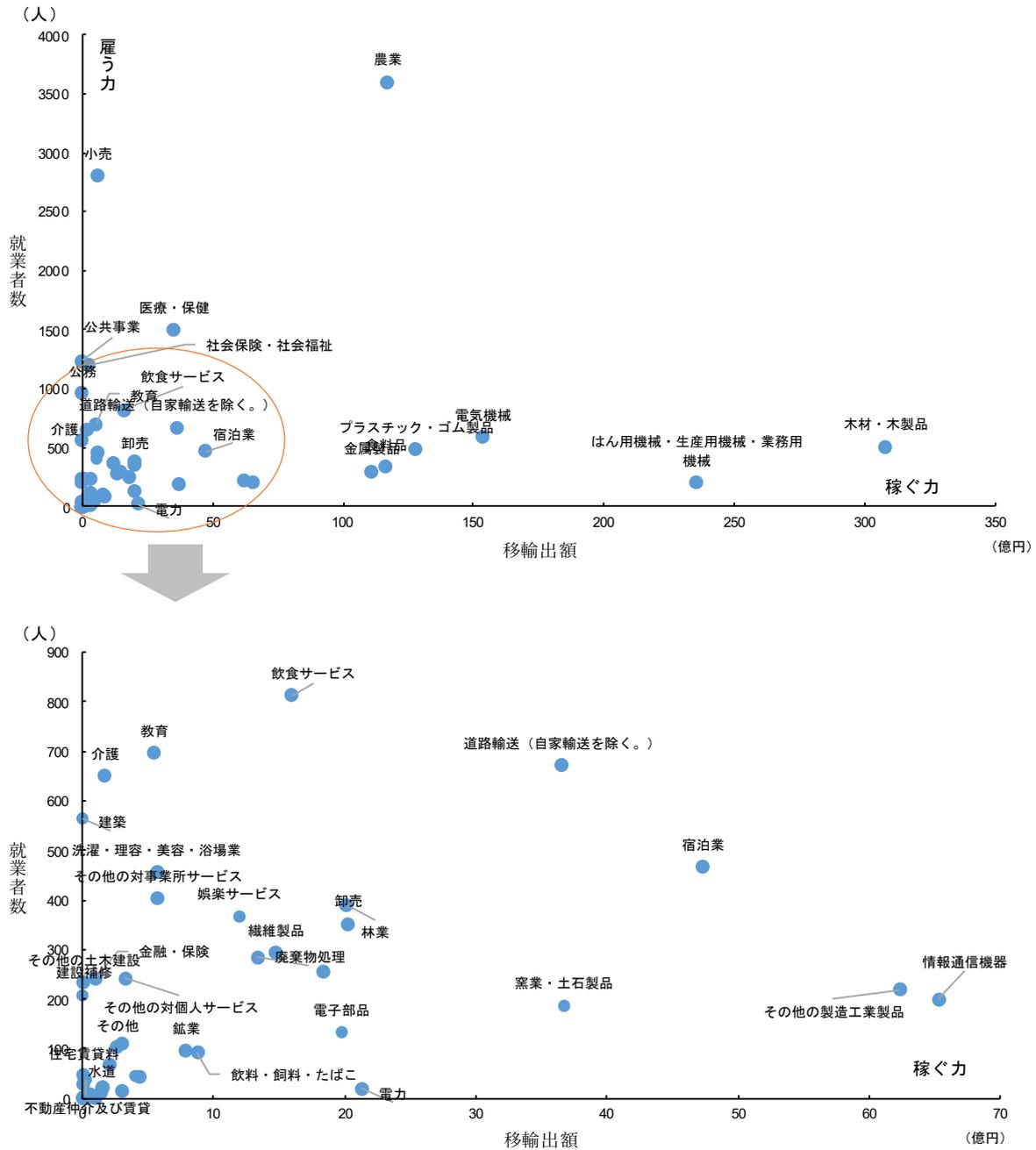
資料：真庭市「2012年、2017年真庭市産業連関表」

(13) 稼ぐ産業と雇う産業

2017年について、横軸に産業の所得獲得力を移輸出額でみたものが、図16であり、産業の生産力と雇用力を比較した図15よりも、所得獲得力を持つ産業と雇用力を有する産業の乖離が大きくなっています。

生産力は、市外からの所得獲得力と経済循環力の2つから成るため、地域の雇用力の強化には、経済循環を担う産業、すなわち「回す産業」の生産力強化が鍵になるものと考えられます。

図16 産業部門別移輸出額と就業者数（真庭市）



資料：真庭市「2017年真庭市産業連関表」

IV 真庭市経済産業振興における新たな方向性

1 真庭市経済産業振興の基本方針（経済振興のデザイン）

（1）基本理念

本市産業の振興にあたっては、「真庭市共生社会推進基本方針」及び「真庭市 dX 戦略計画」の基本理念のもと推進することとし、中小企業者及び小規模企業者の自らの創意工夫及び自主的な経営努力を尊重すること、並びに市、事業者、経済団体、大企業、市民等の多様な主体が相互に連携し、協働することにより、事業者の活力が最大限に発揮されることで、経済型循環「回る経済」を推進し、持続的な地域社会の発展を図ります。

また、「真庭市共生社会推進基本方針」に示す「分野にとらわれない、共に生きる社会」の実現に向け、以下の4つの観点を持ちながら施策を推進します。

真庭市共生社会推進基本方針に定める4つの観点

○人の心	尊重する	人権や個性を尊重し、共に学ぶ
○人の行動	助け合う	繋がりを持ち続け、支え合い、支援する
○社会の制度	誰一人取り残さない	支える人、支えられる人が固定されず誰もが社会参画できる
○社会基盤	ユニバーサルデザインの推進	社会的サービスを誰もが受けられるように、必要なインフラを整える

さらに、「真庭市dX戦略計画」では、経済dxとして、一人ひとりの豊かさの実現には、地域の資源を生かし、地域内で価値が循環し、地域外との価値交換も盛んに行われるような、力強く「回る経済」の確立が必要であり、社会経済情勢の変化に翻弄されることなく持続可能な真庭市の実現に向け、地域の動力(労働、消費)である経済環境の変革を推進することとしており、以下の5つの方針を示しています。

真庭市dX戦略計画に定める5つの各論

- | | |
|------------|--|
| ○回る経済の確立 | : 地域資源活用した人・企業・研究機関のつながりの構築など「稼げる地域」として循環性・自給性のある「回る経済」を確立する |
| ○多様な働き方の推進 | : 個々の能力が有効に発揮できる就業環境の質を高め、仕事に誇りを持ち、多様な働き方を推進する |
| ○関係人口の創出 | : 真庭に共感する人を増やし、呼び込むためのプロモーションやテレワークなどを推進し関係人口を創出する |
| ○観光地域の整備 | : 農林畜産物や景観、文化、伝統などを地域資源の活用と情報発信により住んでよし、訪れてよしの観光地域を目指す |
| ○スマート農業の深化 | : スマート農業の推進により、生産性の向上、軽労化、新たな価値の創造を図り、若者や女性の農林業参画、農福連携を深化させる |

2 経済産業振興施策の方向性

(1) 経済産業振興の4つの視点

真庭市経済産業ビジョンの方向性として、基盤となる産業を中心とした地域産業の振興を図るだけでなく、持続可能性を上げるため、以下に掲げる4つの視点を踏まえ、施策の方向性を定めます。

①地域資源の活用と基盤産業の振興、基盤産業を中心とした地域循環型経済の推進

地域の強みとなる産地の技術、農林水産物、観光資源の地域資源を活用して商品・サービスの開発・生産を行います。また、域外と繋がる産業を起点とした循環型経済をさらに進めます。

②地域課題解決と経済安定の両立

地域の生活と地域経済の両立を図り、生活基盤と仕事づくりを進めます。

③地域の持続性を高める教育、環境保護と共生社会の実現

地域の価値と持続可能性を上げるため、教育と共生社会実現と環境への取組、DXの推進により、雇用の維持拡大を進めます。

④ポストコロナに対応する多彩性

真庭の特長を活かし、地域経済の多彩化、活性化を推進します。

(2) 経済循環の3つの要素

「回る経済」の推進に向け、①生産向上、②仕事づくり、③消費拡大の循環施策を展開します。

①地域経済の循環を支える産業の生産性向上（産業振興）

基盤産業を強化し、地域内循環に繋げ、自給率と生産性の向上による商工業の振興を目指します。

②地域の仕事づくり（仕事・雇用）

新産業の創出やクリエイティブ産業の振興、起業・創業支援、人材の育成や確保により地域の仕事づくりを目指します。

③地域が持続する基盤づくりによる消費拡大（社会・消費・生活）

環境整備や地域の持続可能性を上げる基盤整備や人材育成により、市内での消費拡大を目指します。

3 経済産業振興の具体的施策

(1) 地域経済の循環を支える（産業振興）

これまでの調査から本市においては、以下の4つの産業を強化すべき産業とし、強化施策に取り組みます。

ア 木材関連産業

木材関連産業は最も稼ぐ力がある産業であり、真庭市の特徴が最も活かされた産業です。木材利用促進法が改正され、建築物への木材の利用推進の方向が明確に示されたことは、真庭市の木材関連産業にとって追い風となります。

① 里山真庭の持続可能な森林経営

真庭の里山を守るため、持続可能な森林経営を支援します。また、森林循環や低コスト施行促進整備に努めます。

② 木材需要拡大と価値向上

CLTを中心とした高付加価値製品普及や利用の促進、木材産業クラスターの推進により、木材の需要拡大と価値向上に努めます。

③ 分散型エネルギーの推進

木質バイオマス利用開発や広葉樹の活用、地域マイクログリッド構築による自然エネルギー100%のまちづくりを推進します。

イ 観光関連産業

観光関連産業、特に宿泊業は稼ぐ力が強く雇用力も高い産業であり、宿泊業以外の観光産業とセットで検討する必要があることから、真庭観光局の「観光地域づくり」を柱として、真庭観光局、民間事業者、行政の連携を強化し、宿泊業を中心とする観光業を推進していきます。

① 観光地域づくりの推進

地域観光づくりの担い手は、その土地の住民であるため、有志市民を中心とするメンバーによる活発な議論を行い推進していきます。マイクロツーリズムの普及・定着、インバウンド観光の復活、市内回遊促進、滞在型観光を進めます。

② 観光事業者の経営基盤の強化

観光・交流により市民の活躍の場を創出し、真庭市の地域資源を活用し、磨き上げ、発信による「真庭ならではの」演出により、雇用の創出、若者流出抑制をはかり、さらに、製造業や農林畜産業へ回る経済の仕組みの構築を行います。

③ 観光関係人材の育成

「あるべき真庭の姿をめざす」という目的達成のためには効率的に推進することが重要であり、そのため（一社）真庭観光局と民間事業者、行政が連携しキャリア教育による人材育成に努めます。

④ ブランディングの強化による観光産業の創出

真庭の魅力を展開するにあたり、民間事業者、(一社)真庭観光局、行政など関係機関が連携し、真庭の地域資源を活用したブランド「GREENable」を確立させ、蒜山を核として観光産業の振興に努めます。

ウ 農業関連産業

農業関連産業は、真庭市の中で最も雇用力の高い産業であり、その数値は突出しています。また、修正特化係数も2.0を上回っており、稼ぐ力の高い産業であるため、スマート農業など新たな取り組みをすすめ、強化を行います。

① 農業生産性向上と持続性の両立に向けたスマート農業の推進

高齢化や担い手不足等による農業従事者の減少対策の一つとして、スマート農業技術の導入などにより、作業を効率化し作業精度を高め、生産性の向上や軽労化、新たな価値の創造による若者や女性の農業参画、農福連携の深化を推進します。

また、スマート農業技術によるピンポイント農薬散布やデータに基づく施肥管理など、イノベーションによる持続的生産体制の構築を応援します。(農林水産省が掲げる「みどりの食料システム戦略」における具体的取組)

② 農業基盤強化

起農プロジェクトや女性農業者支援事業また帰農者などに対し、関係機関一体となった支援により人材の育成確保を行うとともに、認定農業者の確保育成、集落営農組織の育成等による農家の農業経営基盤強化を支援します。

また、中山間地域等直接支払制度や人・農地プラン、農地中間管理事業の活用による農地保全、農地集積を推進し、持続的な農業経営ができるよう支援します。

更に、真庭地域の特色ある農業の実践に向け、既存の作物に加え果樹・野菜等収益性の高い作物に対する支援を推進します。

また、家族単位で農業を営む家族経営が大宗を占めています。経営主だけでなく、配偶者や後継者にとっても魅力的でやりがいのあるものにするため、意欲と能力を十分に発揮できる環境の整備を推進します。

③ 農業に携わる雇用の場の創出

農業専業ではなく、農業と真庭市の地場産業等との組み合わせによる半農半Xや、農業応援隊など新たな取り組みにより、農業に携わる雇用創出を推進します。

また、農福連携による障がい者雇用についても、関係機関と連携し推進します。

④ 生ごみ資源化による地域産業の創出

生ごみ・し尿・浄化槽汚泥といった有機廃棄物を資源化によりバイオ液肥に変換し、田畑への肥料として活用し地域内循環させることで新たなバイオマス産業の創出を目指します。

エ 小売業

雇用力は高く、稼ぐ力が弱い産業ですが、広く市内の雇用を支えている産業であり、市内経済循環、人口維持の観点から重要な産業であると言えます。消費動向調査結果から、真庭市北部地区は川上である農業や、観光産業との連携が考えられ、木材・農業・観光事業の連携により「回る経済」の推進を行い、小売業の強化を図ります。

また、インターネットの台頭やニューノーマル時代の消費行動の大きな変化への対応電子マネーなどへの対応の遅れが課題となっているため、オンラインの強化、無人化対応、サービスのサブスク化など時代に即応した DX を推進します。

①経営基盤の強化

キャリア教育や、職員研修の補助による人材育成、設備投資補助などにより経営基盤の強化を支援します。

②山間地域の生活支援機能の強化

徐々に利便性などを求める消費志向に対応するための商業形態に変化している中、コンビニエンスストア等の新形態が急成長しており、従来の小規模小売店は苦戦を強いられています。

高齢化が進む中、行政・医療・商業が一体型となった地域システムの構築。移動販売・宅配サービスの実施など生活支援機能の強化を目指します。

オ 全ての産業に共通する強化施策

全ての産業に共通する施策として、真庭商工会による起業支援やニューノーマル時代の消費行動の変化への対応などを強化施策として推進します。

①起業・創業支援

真庭商工会による創業塾において、創業時に必要な経営知識を習得してもらうと同時に起業支援を行い、各種補助事業の活用により起業時の負担を軽減することで起業しやすい環境を整えます。

②ニューノーマル消費行動への対応

キャッシュレス環境の整備や推進のためのコンソーシアムづくり、カスタマージャーニーマップによる購買行動の可視化、必要なコンテンツの作成や営業方法の検討により、ニューノーマル消費行動への対応を進めます。

(2) 地域の仕事づくり（仕事・雇用）

ア. 新産業の創出

本市産業の強化にあたっては、これまでの施策をより改善し、効率的かつ効果的に実施していくことが求められますが、併せて本市を取り巻く環境と今後の情勢を十分注視し、循環性と多様性を高めていく必要があります。

そのためには柔軟性があり、時代に即応できる新産業の創出が求められることから、次世代を担う「Z世代へのアプローチ」やインターネット環境を活用した「テレワーク」の推進、それらを活かす「人材育成」が必要であり、市内外の交流による「クリエイティブ産業の創出・誘致」を推進します。

①市外企業との連携による課題解決と地域価値の向上

市内企業と都市部のクリエイターとのマッチングにより課題解決や地域価値の向上を目指します。

②クリエイティブ産業の誘致と創出

消費者が潜在的に求めている価値をモノやサービスとして提供することが求められています。このようなイノベーションを創出するためには、これまでの企業誘致に加え、クリエイティブ産業分野の企業や人材を誘致し、新産業分野でのモノ・サービスの開発や新たな雇用創出を目指します。

③新産業創出のためのプラットフォームの構築

効率的な情報共有や情報収集ができる体制づくりを目指し、市内事業者間或いは市内事業者と行政が繋がる“産業プラットフォーム”を構築します。また、事業者ニーズの迅速な把握など商工業者支援のためのデータで活用を推進します。

イ. 産業 dX の推進

現在、ビジネスの現場では、統計的な思考力によって様々な課題を解決していく能力、“データサイエンス”力の高い人材が求められています。市内事業者がデータとデジタル技術を活用し、ビジネス環境の激しい変化に対応できるよう、事業者への働きかけや環境整備、人材育成などを行います。

①データサイエンス力の向上

研修の実施やインターネットなどで実施されるオンライン講座などへの参加を推進します。

②産業プラットフォームの構築

効率的な情報共有や情報収集ができる体制づくりを目指し、市内事業者間或いは市内事業者と行政が繋がる“産業プラットフォーム”を構築します。また、事業者ニーズの迅速な把握など商工業者支援のためのデータで活用を推進します。(再掲)

ウ. 人材の育成と誘致

後継者・担い手不足の対策として前述した「働きやすい環境づくり」を行うこととしているが、併せて産業人材の育成や誘致を行う。

【市内産業人材の育成】

①次世代を担う人材の育成

Z世代を対象としたスタートアップ事業などにより、次世代を担う人材の育成を目指します。

②市内産業人材の育成・確保

インターンを活用した市内産業人材の確保を行い、キャリアアップなど研修支援により人材の育成を支援します。

【市外産業人材の誘致】

①市外産業人材の誘致

市内企業の魅力を発信し、さらにインターンを推進することで市外からの産業人材の誘致を推進します。

②関係人口の拡大

産業人材確保や新たな価値創造などを創出するため、市外事業者とのマッチングやインターンなどにより関係人口の拡大を目指します。

(3) 地域が持続する基盤づくり（社会・消費・生活）

ア. 働きやすい環境づくり

人口減少が進む本市において、市内各産業分野で後継者・担い手不足は大きな問題となっており、雇用及び人材の確保、人材の育成が求められています。そのためには産業振興はもとより、労働環境の整備も行なっていく必要があります。「働きたいと思うまちづくり」「住みたいと思うまちづくり」を推進します。

① 共生社会の実現

多様性を認め、誰もが自分らしく暮らすため「働きたいと思うまちづくり」を目指します。

② DXの推進

本市産業の現状を把握し、適切な施策の実施につなげるため「真庭市産業プラットフォーム」を構築します。

③ 一人ひとりが活躍できる観光地域づくり

観光地域づくりの主役は市民一人ひとりであり、全ての市民が活躍できる観光地域づくりを目指します。

V 推進体制づくりと成果指標

1 産業政策を推進する体制づくり

産業が多様であればあるほど、自らのライフコースを実現するための労働環境が整い、出生率が高まる傾向にあると言われています。しかし、過疎化、高齢化する中山間地域において、多様な産業の維持や振興のためには市内関係機関の連携強化が必要です。

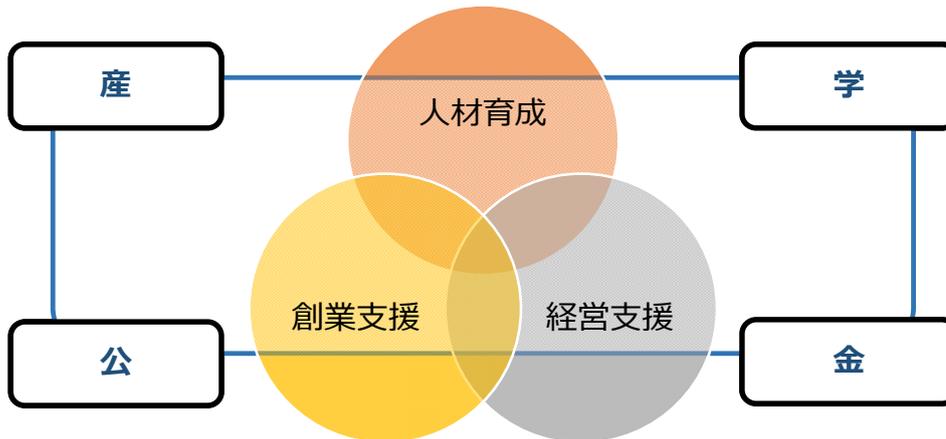
現在、真庭市では「SDGs 未来都市」など未来に向けてのビジョンを掲げ、取り組みを進めており、今後も、国内外の情勢を見極めながら、普遍性を持って時代を先取りする政策を推進し、持続可能性・地域価値を向上させ次世代へと繋げるため、市内各事業者などのニーズを踏まえつつ、経済団体や金融機関、国や県の各行政機関、地域活動団体等と協働し、連携を図っていきます。



2 産学公金による人材育成と産業支援

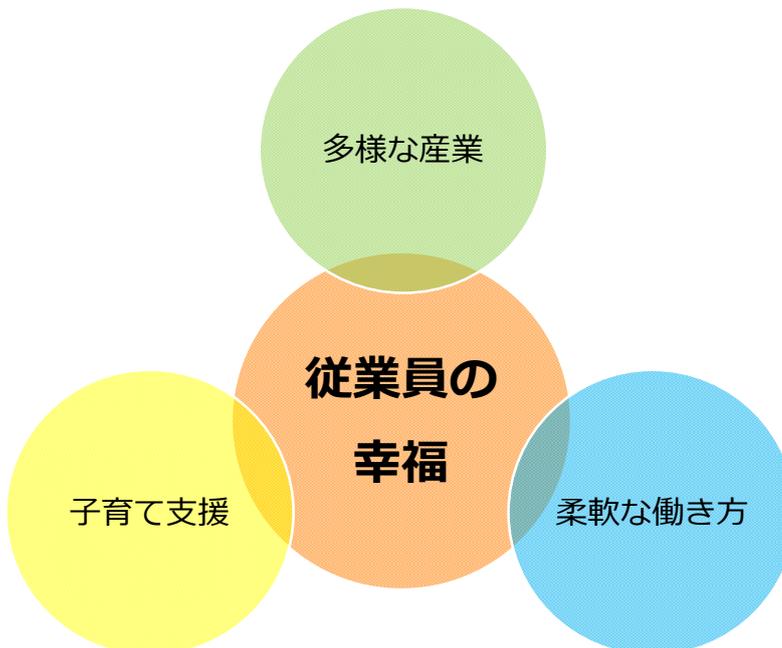
人材育成と創業、経営支援に向け、行政と真庭商工会、産業サポートセンター、市内各農林業者などの機能と役割を整理し、新産業の創出に向けた支援拠点の設置や機能の強化を目指します。

また、将来真庭の産業を支える人材の育成、確保のため、市内企業などと連携し、高等学校の魅力化に取り組みます。さらに、データサイエンス分野などの人材の育成を目指します。



3 企業と地域の共助

短期に大きな利益を上げることよりも、長期に企業が事業を存続できること、また、給与水準に加え、雇用の継続や正規雇用化を通じた雇用の安定性を重視することが必要です。自己実現や人間関係づくりといった仕事における従業員の幸福を重視すると共に、柔軟な働き方や子育て支援を通じた従業員の幸福への配慮を重視する必要があります。真庭の多様な産業はさまざまなライフコースを実現できる可能性を秘めており、市民の希望の実現に向けて、商工会と連携した起業の推進や、地域と企業と共助を図っていきます。



5 成果指標とビジョンの見直し

本ビジョンは「産業振興の基本方針」と「施策展開の方向性」を示す指針であり、具体的な施策は「真庭市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン」に掲げています。

また、社会経済環境の変化や技術の進歩に伴って基本的な考え方も柔軟に見直していく必要があります。そのため、社会経済の動向との乖離を把握すると共にビジョンに必要な見直しを行います。

